

## 第 2 章

### 福岡県におけるこどもを取り巻く現状と課題

## 〔共通データ〕

【図 1】 福岡県の総人口・年齢区分別人口の推移 .....	9
【図 2】 総人口・30歳未満人口及び総人口に占める30歳未満人口の割合 .....	10
【図 3】 18歳未満の世帯員のいる世帯数の推移 .....	10
【図 4】 福岡県の人口の地域間のやり取り .....	11

## 〔柱Ⅱ関係のデータ〕

【図 5】 幼稚園、保育所等の利用児童数の推移 .....	12
【図 6】 小学校、中学校及び高等学校の生徒数の推移 .....	12
【図 7】 福岡県の母親の年齢階層別出生数 .....	13
【図 8】 第1子出生時の母親の平均年齢（全国） .....	13
【図 9】 標準化得点の推移 .....	14
【図 10】 体力合計点平均値の推移（全国・福岡県） .....	14
【図 11】 こどもの健全育成のために必要な取組（保護者調査） .....	15
【図 12】 小・中学生および高校生が「悪くない」と思う行為 .....	15
【図 13】 自分専用のスマートフォン（携帯電話を含む）の所有状況 .....	16
【図 14】 平日の学校以外でのインターネット利用時間 .....	16
【図 15】 学校以外でのインターネット利用状況 .....	17
【図 16】 インターネットを利用するようになってから変化したこと .....	18
【図 17】 スマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用状況 .....	19
【図 18】 学校が休みの日にすること .....	19
【図 19】 刑法犯少年検挙補導人員の推移 .....	20
【図 20】 福祉犯被害少年の推移 .....	20
【図 21】 2023年性犯罪認知件数(228件)の被害者の年代別構成割合 .....	21
【図 22】 SNSに起因する犯罪被害に遭った18歳未満の者の推移（罪種別） .....	21
【図 23】 海外留学や海外で仕事をしたいと思うか .....	22
【図 24】 こどもが海外留学や海外で仕事をするについての意識（保護者調査） .....	22
【図 25】 海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由 .....	23
【図 26】 ボランティア活動に参加する .....	23
【図 27】 新規学卒就職者の卒業後3年以内の離職率（全国・福岡県） .....	24
【図 28】 若年無業者の推移（全国） .....	24
【図 29】 1年間の学校外での体験活動（保護者や自身の希望と実施したこと） .....	25
【図 30】 自然体験の経年変化(小4～小6、中2、高2) .....	26

【図 31】 体験活動の機会があれば子ども（養育する幼児）を参加させたいか	26
【図 32】 県内の子ども食堂数の推移	27
【図 33】 放課後児童クラブ利用児童数の推移	27

## 〔柱Ⅲ関係のデータ〕

【図 34】 県所管児童相談所の種類別虐待対応件数	28
【図 35】 県所管児童相談所による一時保護件数	29
【図 36】 県所管児童相談所が関与した特別養子縁組成立件数	29
【図 37】 里親登録世帯数及び里親等委託率の推移（政令市除く）	30
【図 38】 地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアへ措置されたこどもの割合（政令市除く）	31
【図 39】 児童養護施設入所児童等の高校卒業後の状況（政令市除く）	31
【図 40】 貧困率の年次推移	32
【図 41】 生活保護の状況	33
【図 42】 年齢別生活保護受給者数の推移	34
【図 43】 要保護及び準保護児童生徒数の推移	35
【図 44】 電気・ガス・水道料金の未払い経験	36
【図 45】 食料又は衣服が買えない経験	36
【図 46】 ひとり親家庭等の世帯数の推移	37
【図 47】 世帯の年間収入（税込み）（政令市・中核市を除く）	37
【図 48】 就業形態（政令市・中核市を除く）	38
【図 49】 養育費の取決めをしているひとり親の割合（政令市・中核市を除く）	39
【図 50】 養育費の受給状況（政令市・中核市を除く）	39
【図 51】 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室対象者数の推移	40
【図 52】 不登校児童生徒数と1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移（全国・福岡県）	40
【図 53】 中途退学者数と中途退学率の推移（全国・福岡県）	41
【図 54】 いじめの認知件数と1,000人当たりのいじめ認知件数の推移（全国・福岡県）	41
【図 55】 自殺者数の推移	42
【図 56】 お世話をしている家族がいるこどもの割合	43
【図 57】 ヤングケアラーという自覚	43

## 〔柱IV関係のデータ〕

【図 58】 福岡県の出生数と合計特殊出生率の推移	44
【図 59】 少子化対策に必要な施策	45
【図 60】 こどもを健やかに生み育てるために期待する施策	45
【図 61】 15～49 歳女性人口の推移	46
【図 62】 福岡県の婚姻件数の推移	46
【図 63】 福岡県の年齢階層別未婚率	47
【図 64】 50 歳時未婚率（生涯未婚率）の推移（男女別、全国・福岡県）	48
【図 65】 平均初婚年齢の推移（男女別、全国・福岡県）	49
【図 66】 未婚者の結婚の意向	50
【図 67】 希望する結婚年齢	50
【図 68】 独身でいる理由	51
【図 69】 結婚年齢上昇の原因	52
【図 70】 結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素	52
【図 71】 夫婦の完結出生児数（全国）	53
【図 72】 出生こども数（夫婦が持つこどもの数）の分布（全国）	53
【図 73】 「理想のこどもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」	54
【図 74】 理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての負担面）	55
【図 75】 理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての環境面）	55
【図 76】 子育ての楽しさ	56
【図 77】 子育ての悩みや不安の内容（心理面）	57
【図 78】 子育ての悩みや不安の内容（環境面）	57
【図 79】 こどもがいる世帯における夫と妻の生活時間の比較	58
【図 80】 こどもが1人以上いる夫婦での夫の休日の家事育児時間別にみたこの10年間の第2子以降の出生状況（全国）	58
【図 81】 男女がともに子育てに参加するために必要な施策	59
【図 82】 福岡県の非正規就業者の割合	59
【図 83】 雇用形態・男女・年齢階層別賃金（全国）	60
【図 84】 福岡県の女性の労働力率	61
【図 85】 福岡県の女性の年齢階級別正規雇用比率	61
【図 86】 福岡県の就業形態別未婚率	62
【図 87】 6歳未満の世帯員がいる世帯の家族類型（全国・福岡県）	63

## 〔共通データ〕

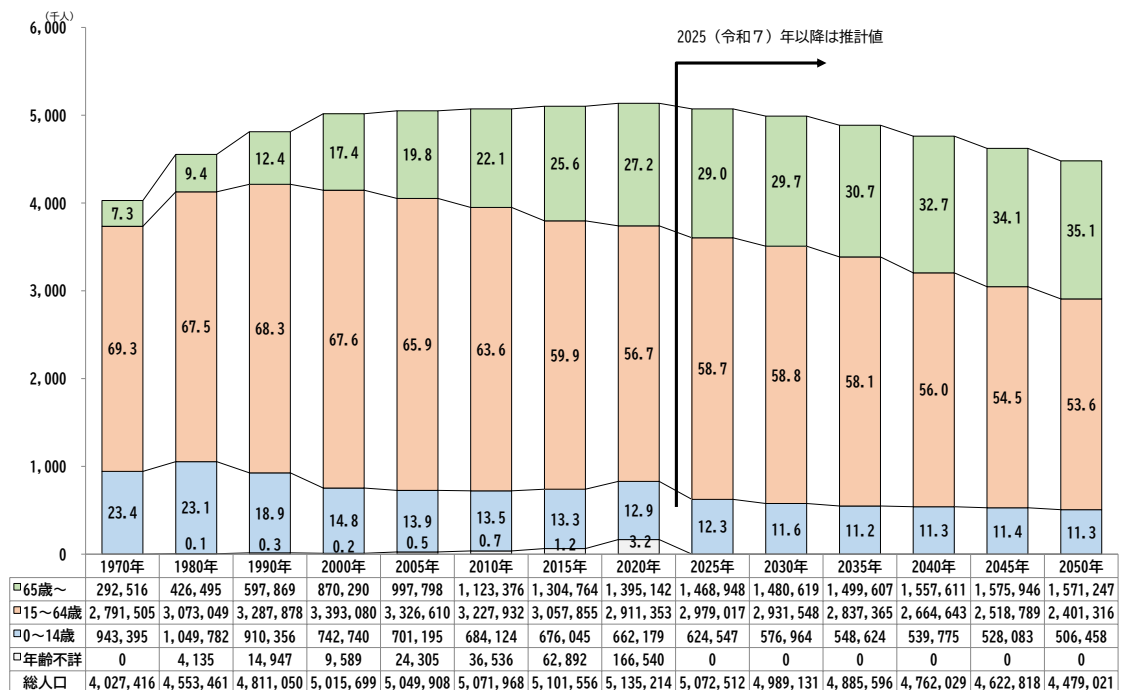
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(2023(令和5)年)」によると、本県の総人口は513万5千人(2020(令和2)年国勢調査)から30年後(2050(令和32)年)には、447万9千人になると予測されています。また、年齢別(3区分)で見ると、こどもの数(0～14歳)は1980(昭和55)年以降減少し続けており、2020(令和2)年の66万2千人から2030(令和12)年には57万7千人、2050(令和32)年には50万6千人にまで減少すると予測されています。

これに伴い、生産年齢人口(15～64歳)は2020(令和2)年の291万1千人から2030(令和12)年には293万2千人、さらに2050(令和32)年には240万1千人まで減少し、人口に占める割合は、2020(令和2)年の56.7%から2050(令和32)年の53.6%まで減少すると予測されています。

一方、老年人口(65歳以上)は、2020(令和2)年の139万5千人から2050(令和32)年には157万1千人、人口に占める割合は、2020(令和2)年の27.2%から2050(令和32)年の35.1%と3人に1人以上が高齢者となり、少子高齢化が更に進行すると推計されています。【図1】

社会を担う中核である生産年齢人口の減少は、社会の活力の維持や労働力の確保という点での影響が懸念されます。

【図1】福岡県の総人口・年齢区分別人口の推移

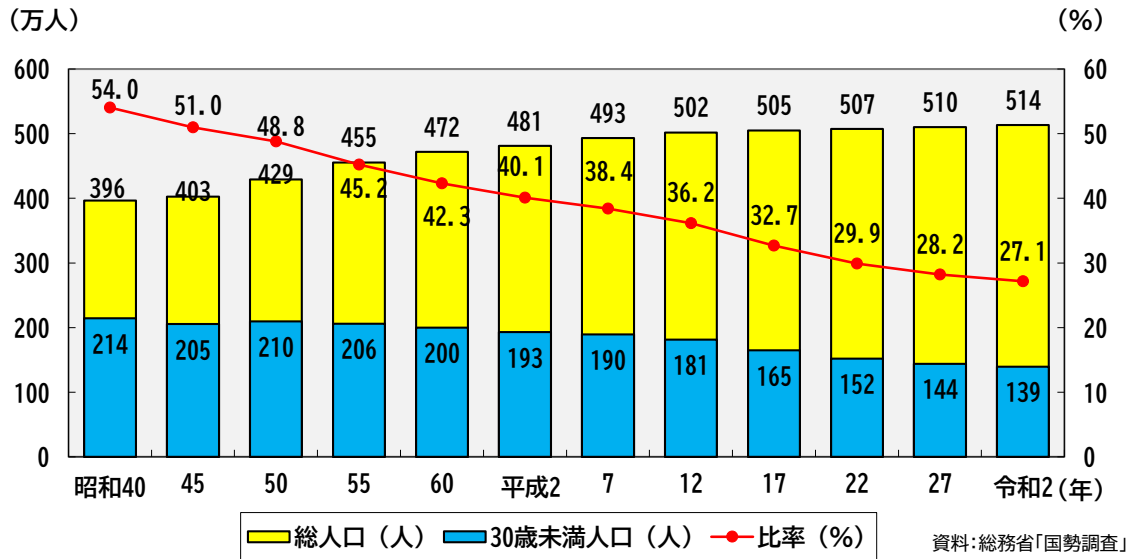


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」  
 ※2020年以前は、総務省「国勢調査」各年10月1日現在  
 ※2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」(2023年推計)  
 ※老年人口：65歳以上、生産年齢人口：15～64歳、こども：0～14歳

2020(令和2)年の国勢調査では、本県の総人口は5,135,214人、30歳未満の人口は1,393,906人となっています。

また、総人口に占める30歳未満人口の割合は、27.1%となっています。【図2】

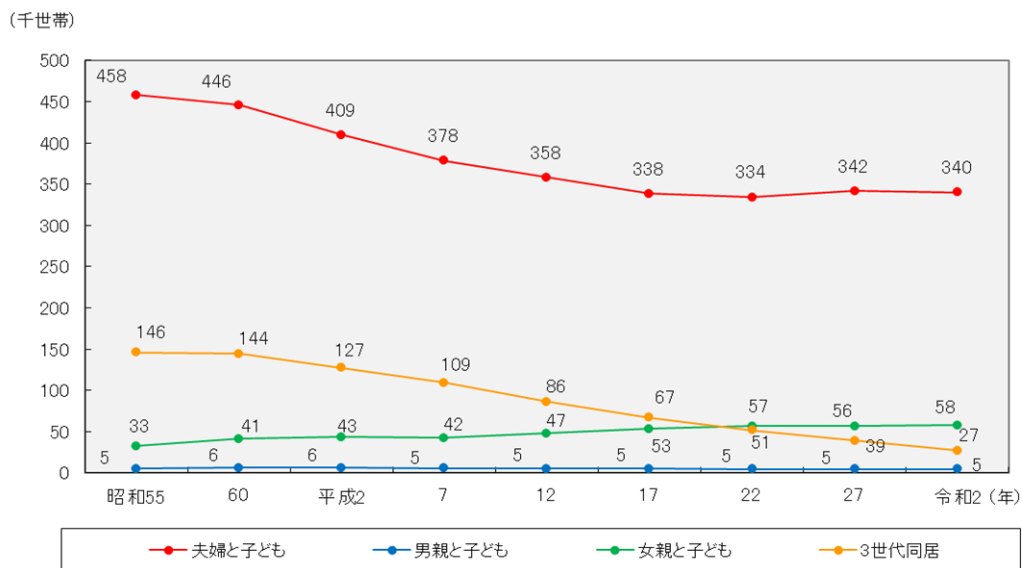
【図2】 総人口・30歳未満人口及び総人口に占める30歳未満人口の割合



2020(令和2)年国勢調査では、本県の一般世帯数は231万8千世帯で、1世帯当たりの人員の平均は2.15人です。

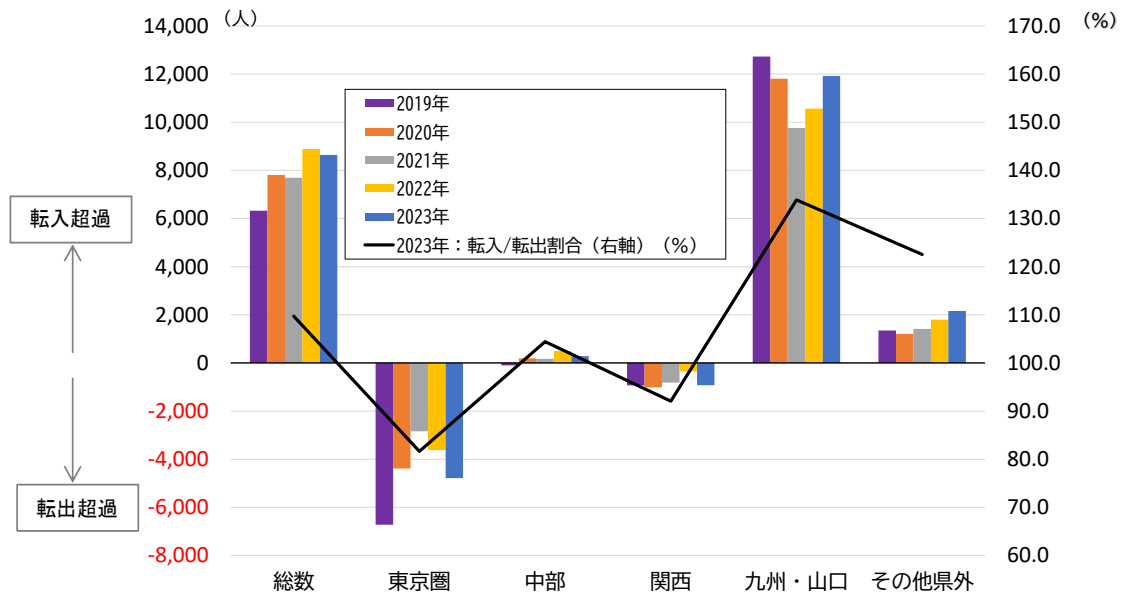
また、本県の18歳未満の世帯員のいる世帯数のうち、3世代同居世帯は減少傾向にある一方で、ひとり親家庭の世帯数は横ばいの状況にあります。【図3】

【図3】 18歳未満の世帯員のいる世帯数の推移



本県と他県との人口移動を、東京圏・中部・関西・九州山口、その他県外という地域ブロック別に見ると、九州山口からの転入超過と、東京圏への転出超過の構造が見られることがわかります。【図 4】

【図 4】 福岡県の人口の地域間のやり取り



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※地域ブロック区分は次のとおり

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

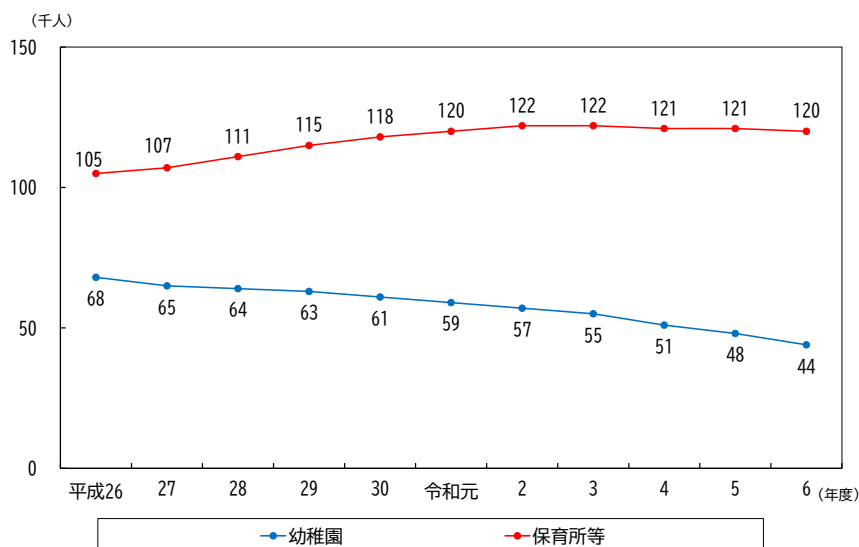
九州・山口：佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、山口

その他県外：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知

## 〔柱Ⅱ関係のデータ〕

幼稚園の利用児童数については減少傾向にある一方、保育の必要性の認定を受け保育所等を利用している利用児童数は2020(令和2)年度まで上昇し、最近は横ばいとなっています。【図5】

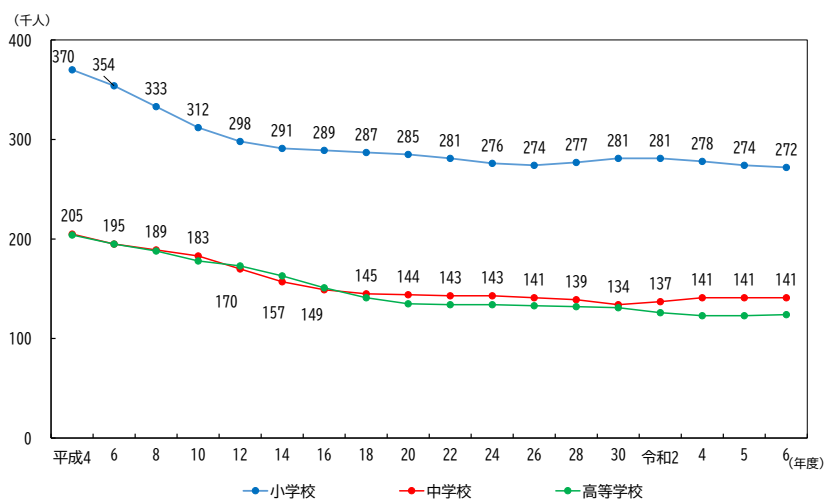
【図5】幼稚園、保育所等の利用児童数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」  
 子ども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査」  
 ※保育所等：保育所、認定こども園、地域型保育事業

近年、本県の児童生徒数は、横ばいの状況にあります。【図6】

【図6】小学校、中学校及び高等学校の生徒数の推移



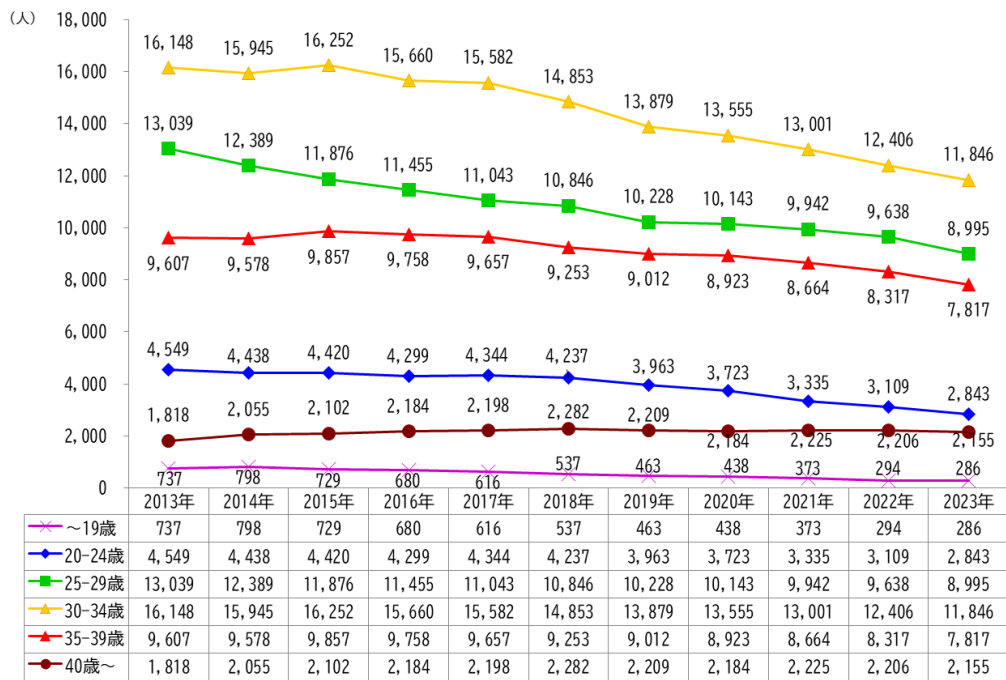
資料：文部科学省「学校基本調査」



本県の過去 10 年間の母親の年齢階層別の出生数をみると、34 歳までは減少傾向、30 歳代後半も緩やかな減少傾向にあります。一方、40 歳以上では横ばいとなっています。【図 7】

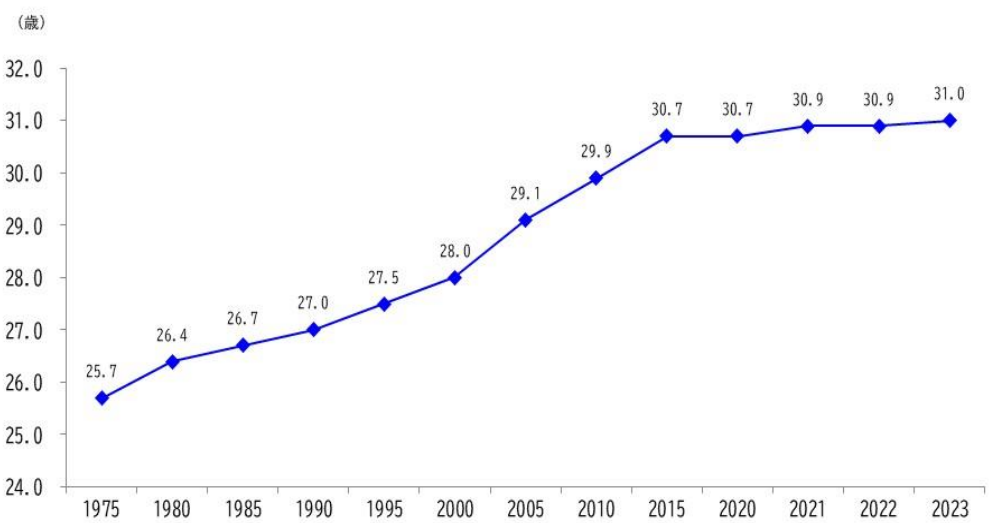
また、第 1 子出生時の母親の平均年齢(全国値)は、1975(昭和 50)年から上昇傾向にありましたが、最近では横ばいになっています。【図 8】

【図 7】 福岡県の母親の年齢階層別出生数



資料：厚生労働省「人口動態統計」

【図 8】 第 1 子出生時の母親の平均年齢（全国）



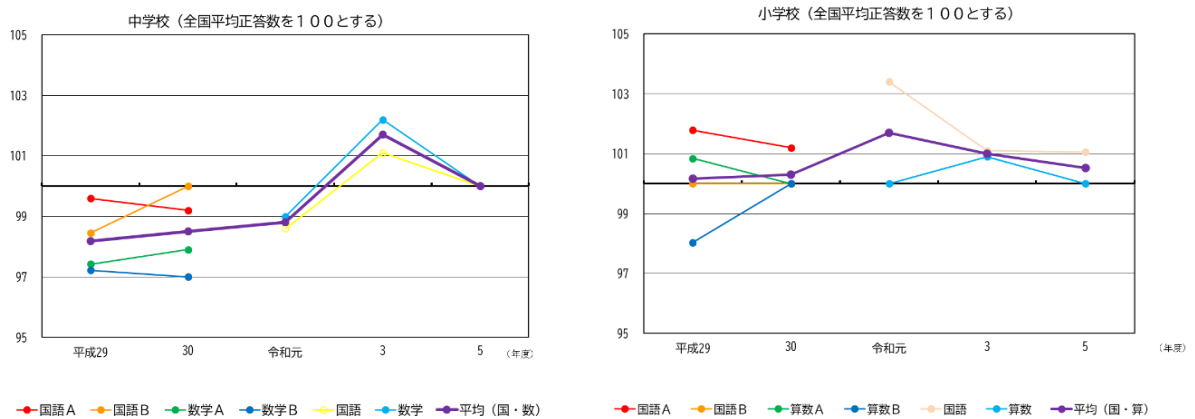
資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県のこどもの学力について、文部科学省「全国学力・学習状況調査」(2021(令和3)年度)における標準化得点※は、公立小学校及び公立中学校の全教科区分で、調査開始以来、初めて、全国の平均より高い結果となりました。【図 9】

本県のこどもの体力は、スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(2023(令和5)年度)では、小学校男子及び中学校の男女の区分で全国平均を上回っています。【図 10】

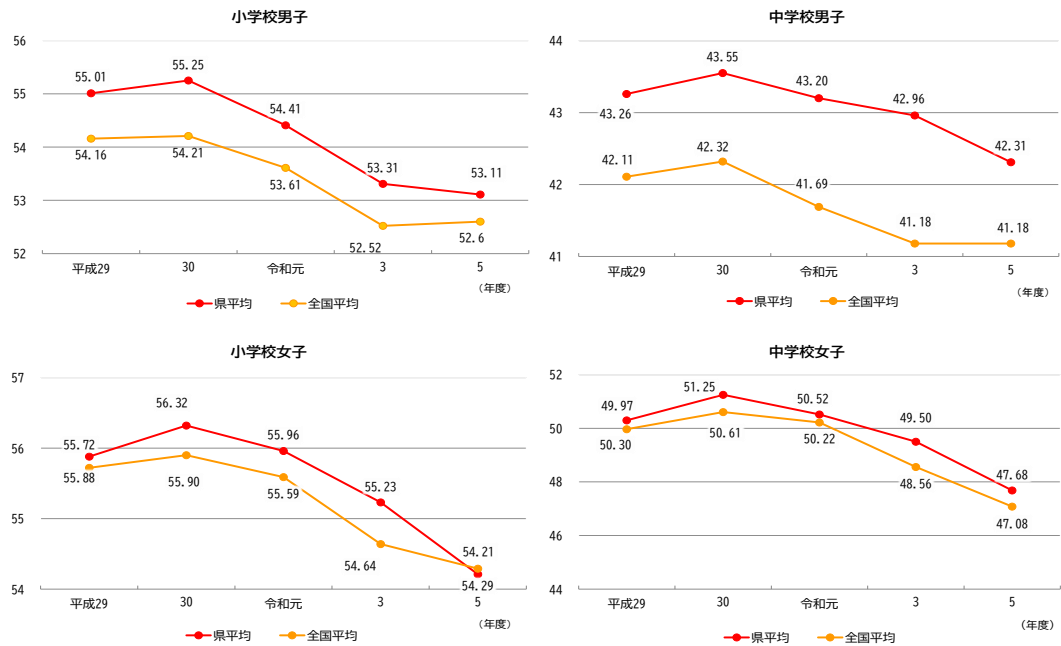
※標準化得点=(本県の平均正答数)/(全国の平均正答数)×100

【図 9】 標準化得点の推移



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

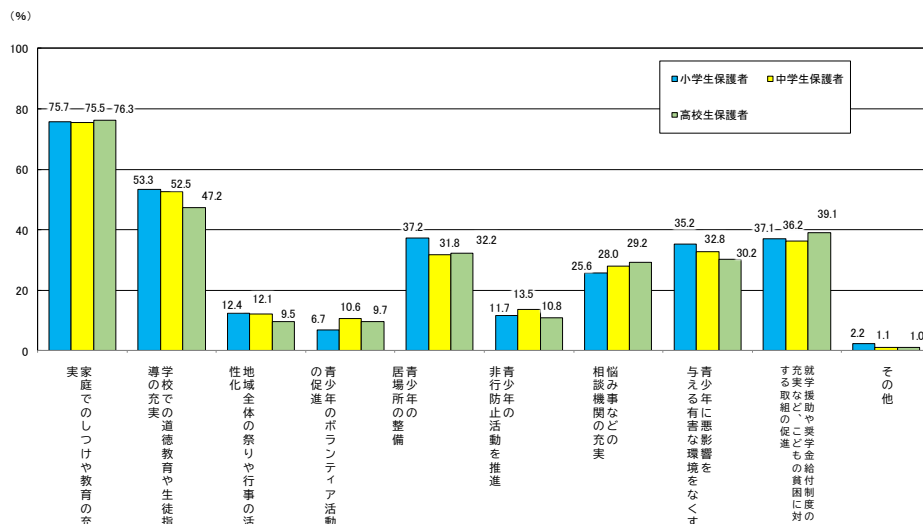
【図 10】 体力合計点平均値の推移 (全国・福岡県)



資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

2023(令和5)年度に実施した福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、こどもの健全育成に必要な取組としては、いずれの保護者とも「家庭でのしつけや教育の充実」が最も多く、次いで「学校での道徳教育や生徒指導の充実」となっています。【図 11】

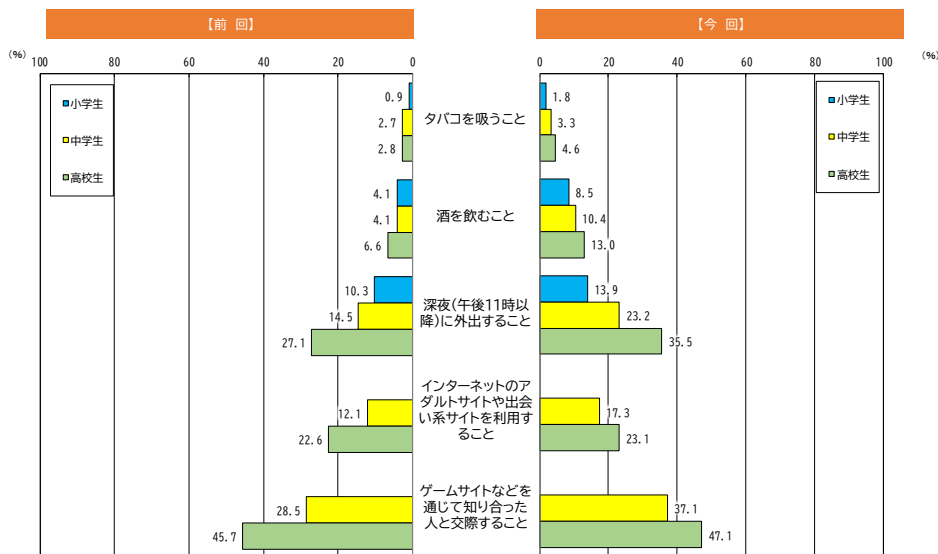
【図 11】 こどもの健全育成のために必要な取組（保護者調査）



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

こどもの規範意識は、年齢が上がるにつれて「悪くない」の割合が増加傾向にあります。前回調査(2020(令和2)年度)と比較すると、「ゲームサイト等で知り合った人と交際すること」「深夜(午後11時以降)に外出すること」については、「悪くない」の割合が増加しています。また、その他の項目についても、「悪くない」と回答した割合は増加傾向にあります。【図 12】

【図 12】 小・中学生および高校生が「悪くない」と思う行為



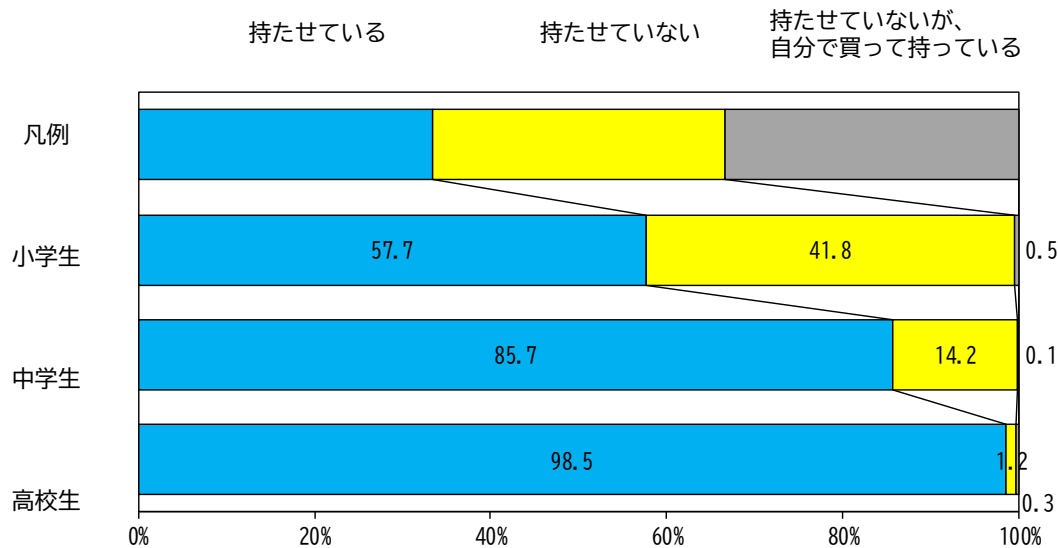
資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

※『悪くない』は、「あまり悪くない」と「まったく悪くない」を合わせたもの。

小学生で5割台半ば、中学生で8割半ば、高校生で9割台後半が、自分専用のスマートフォン等を所持しています。【図 13】

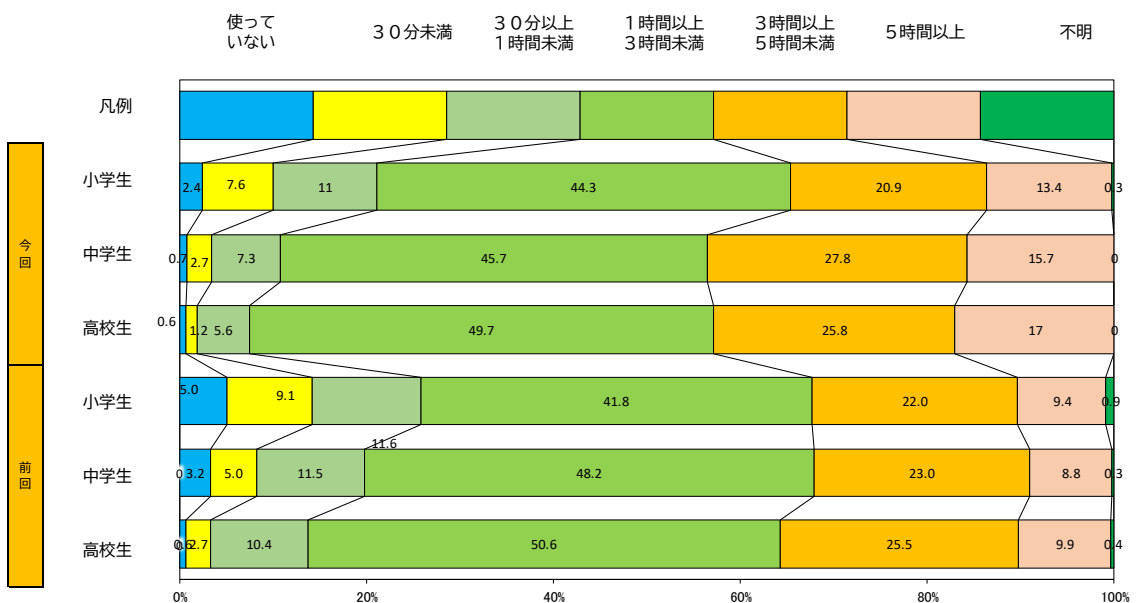
また、小・中・高校生の3割以上が平日に学校以外で、3時間以上インターネットを利用しています。【図 14】

【図 13】 自分専用のスマートフォン（携帯電話を含む）の所有状況



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

【図 14】 平日の学校以外でのインターネット利用時間

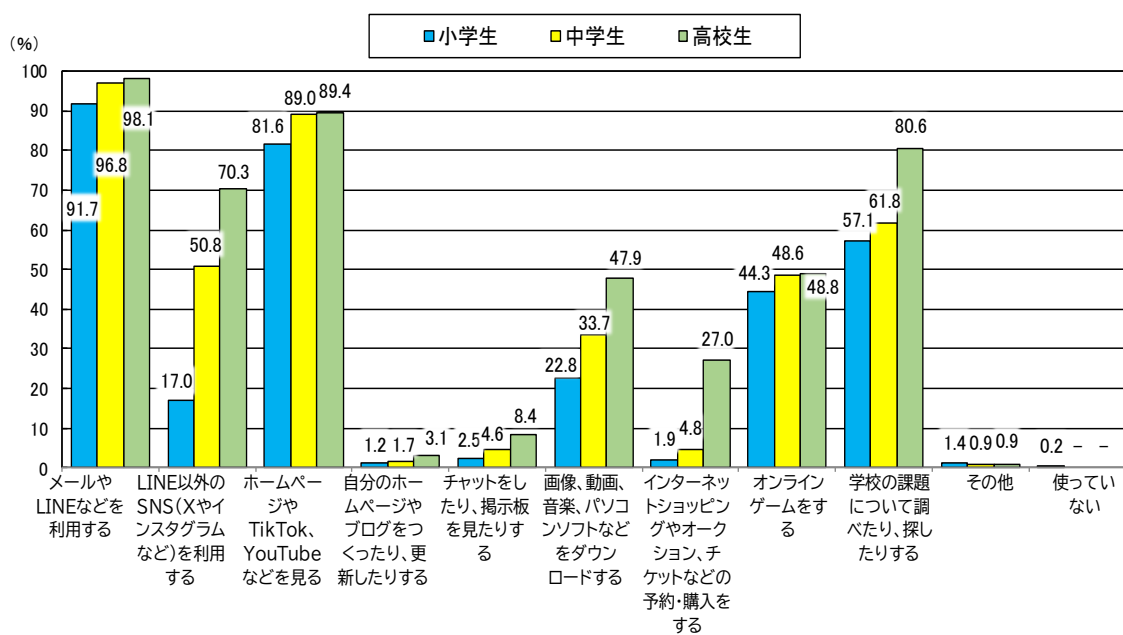


資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

多くの小・中・高校生は、インターネットで、メールやLINE等の利用やホームページやTikTok、YouTube等を見ています。【図 15】

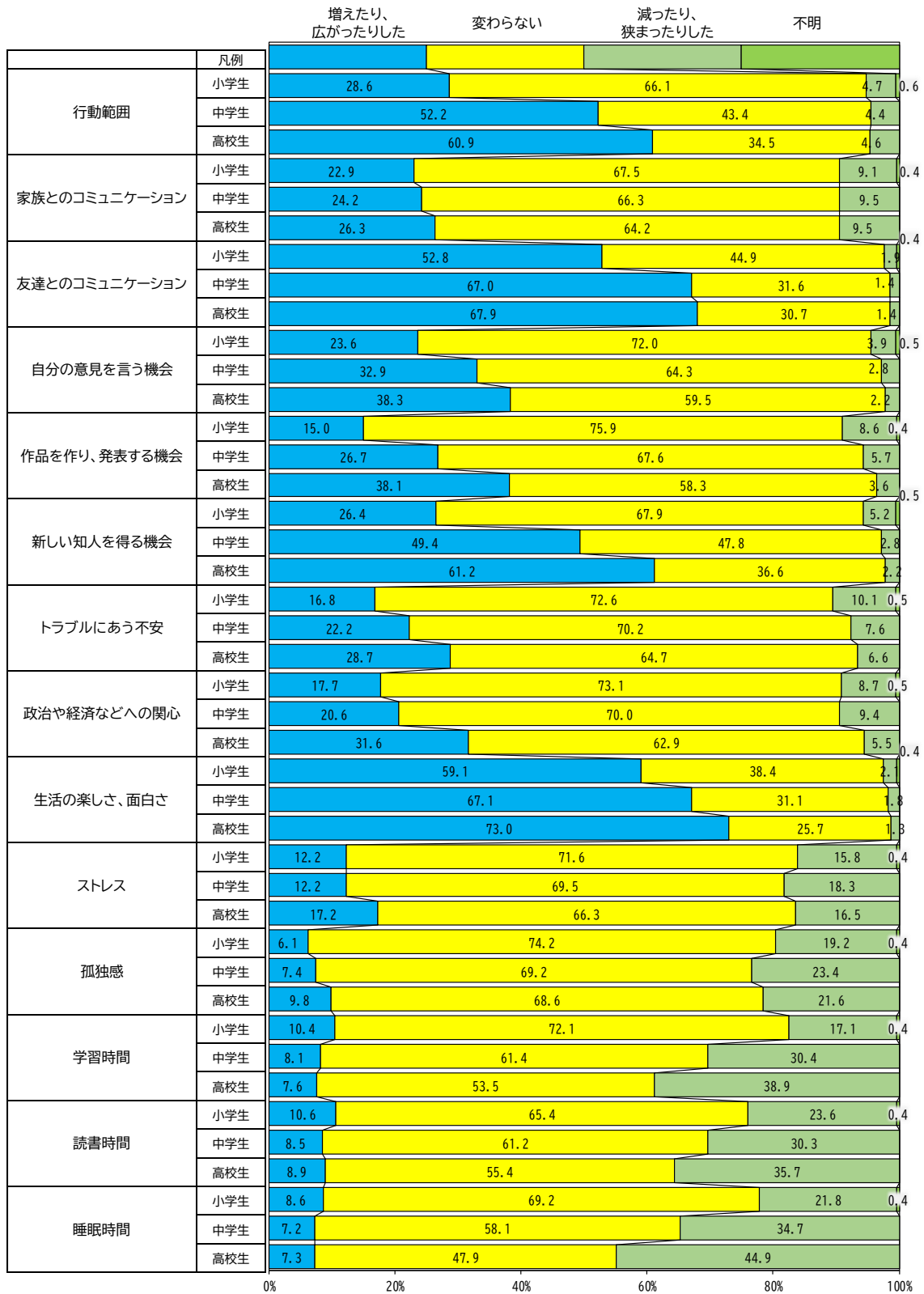
インターネットを利用するようになってから変化したことで、「増えたり、広がったりした」回答が多いのは、小・中・高校生のすべてで「生活の楽しさ・面白さ」、中学生、高校生で「友達とのコミュニケーション」、高校生で「新しい知人を得る機会」です。一方で、「減ったり、狭まったりした」回答が多いのは、「睡眠時間」、「読書時間」、「学習時間」で、年齢が上がるほどその傾向が強くなっています。【図 16】

【図 15】 学校以外でのインターネット利用状況



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

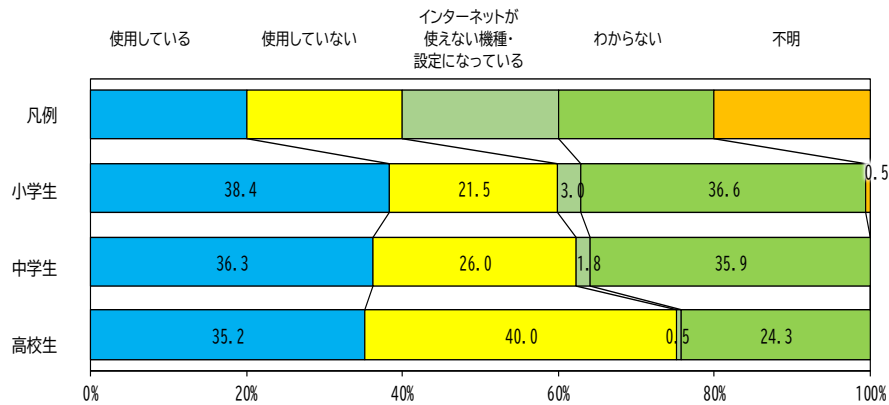
【図 16】 インターネットを利用して変わったこと



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

インターネット上には、違法・有害な情報が氾濫していますが、本県の児童生徒のフィルタリングの使用状況は4割以下にとどまっています。【図 17】

【図 17】 スマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用状況

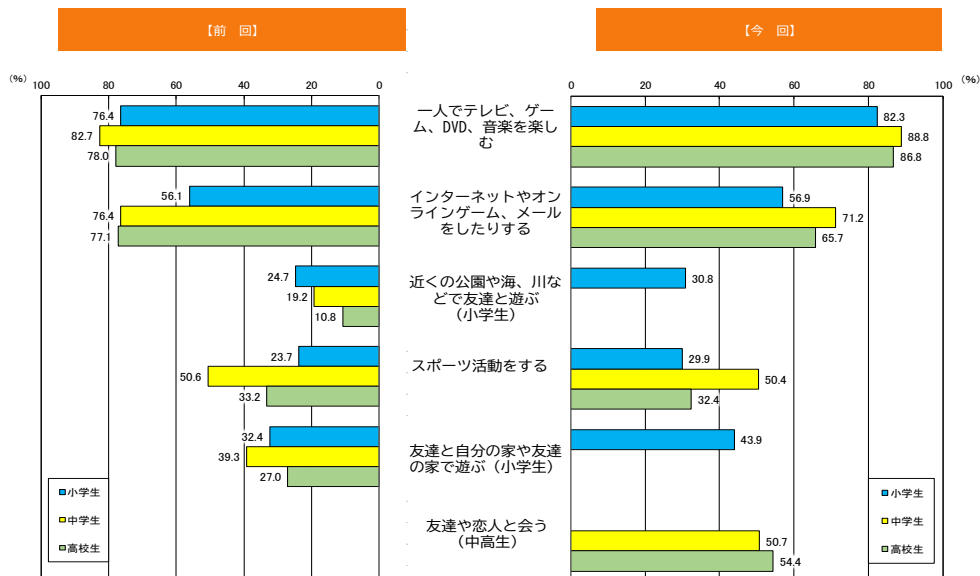


資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023年度）

学校が休みの日にすることとして、小・中・高校生いずれも「一人でテレビ、ゲーム、DVD、音楽を楽しむ」が7割以上と最も多くなっています。

前回調査(2020(令和2)年度)と比較すると、「パソコン、スマートフォン（携帯電話）、タブレットなどでインターネットを利用したり、オンラインゲームやメールのやりとりをしたりする」はやや増加している一方、「スポーツ活動をする」、「友達と自分の家や友達の家で遊ぶ」はやや減少しています。【図 18】

【図 18】 学校が休みの日にすること



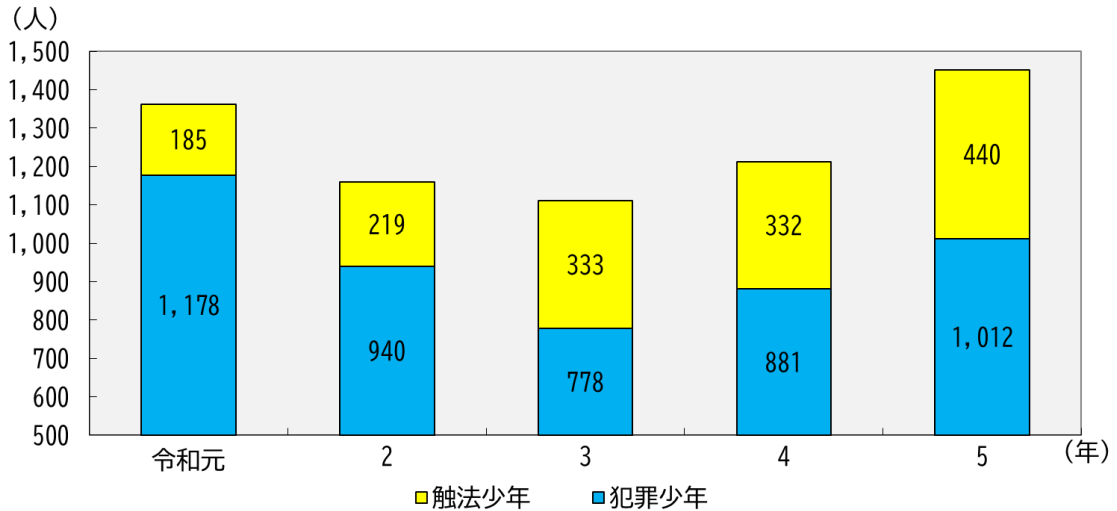
資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023年度）

2023(令和5)年中の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は、1,452人であり、全国的に見ると依然として高い水準にあります。【図19】

また、2023(令和5)年中に福祉犯\*の被害を受けたことにより保護された少年は263人で、そのうち、86.7%(228人)が女子の被害となっています。【図20】

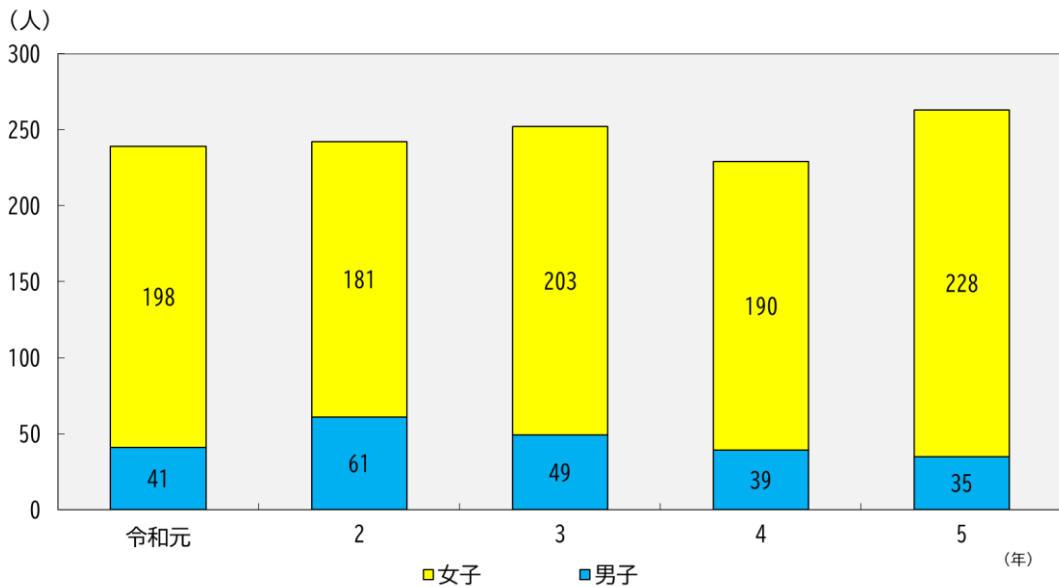
\*福祉犯：児童買春・児童ポルノ禁止法違反・児童福祉法違反等、少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪

【図19】 刑法犯少年検挙補導人員の推移



資料：福岡県警察本部少年課

【図20】 福祉犯被害少年の推移



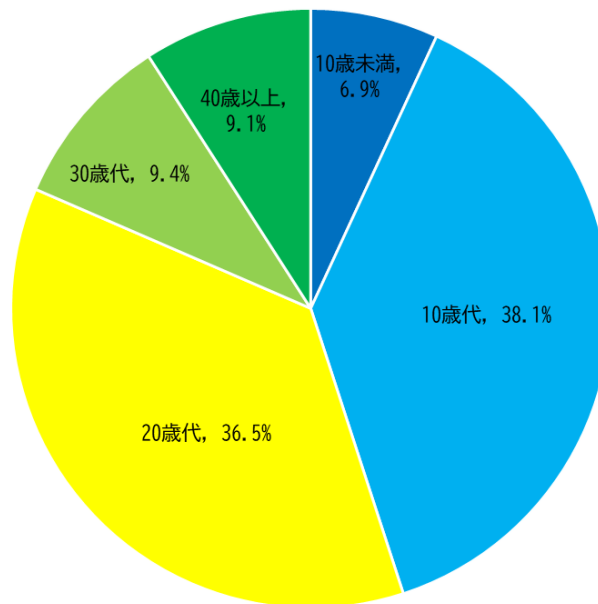
資料：福岡県警察本部少年課



本県の2023(令和5)年中の性犯罪の認知件数(警察に被害の届出がなされた件数)のうち、被害者の45.0%が20歳未満となっています。【図21】

また、SNSに起因した犯罪被害では、児童ポルノ、青少年健全育成条例違反(いん行)、児童買春等による性的被害が多く発生しています。【図22】

【図21】2023年性犯罪認知件数(228件)の被害者の年代別構成割合



資料：福岡県警察本部生活安全総務課

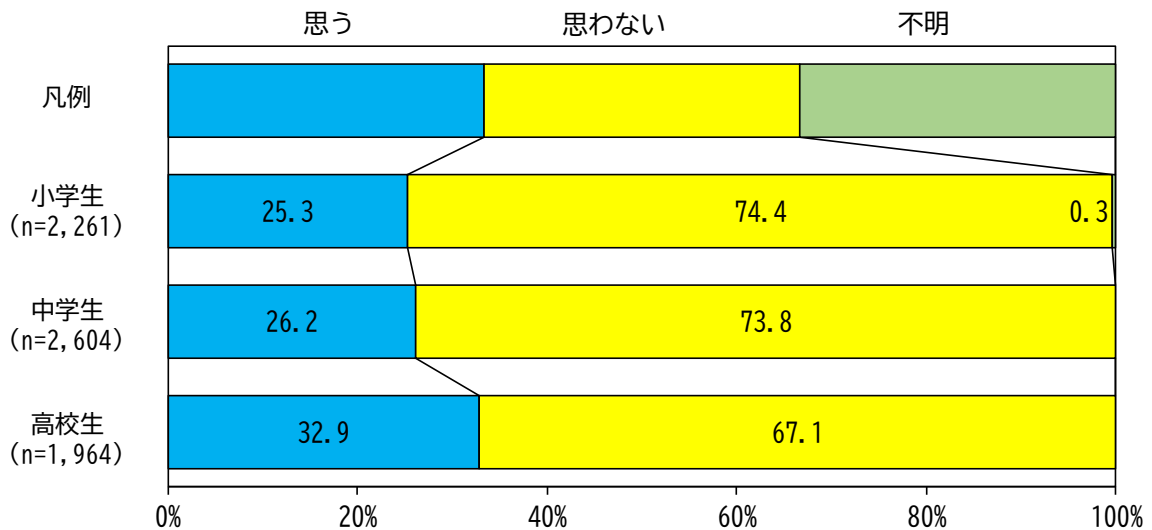
【図22】SNSに起因する犯罪被害に遭った18歳未満の者の推移(罪種別)

罪種	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童ポルノ	31	31	49	42	47
児童買春	31	20	20	36	21
青少年健全育成条例違反(いん行)	53	26	35	27	20
不同意性交等					7
略取誘拐	2			1	5
殺人未遂				1	
不同意わいせつ	1				
児童福祉法			1		
その他 (青少年健全育成条例違反(深夜外出)など)	2	4	6	4	5
合計	120	81	111	111	105

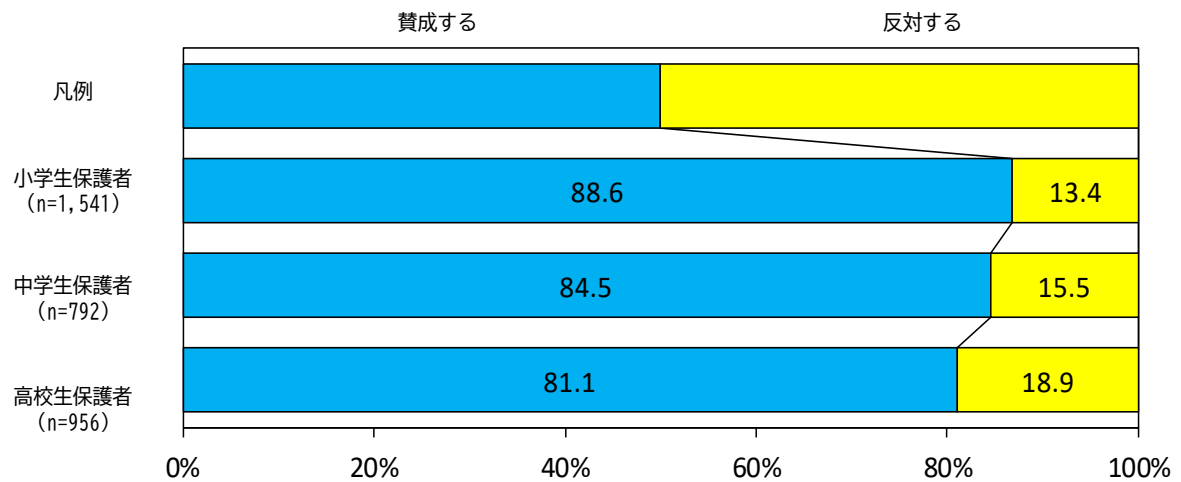
資料：福岡県警察本部少年課

「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、保護者の8割以上が、こどもが海外に出ることに賛成しているのに対し、小・中学生、高校生の7割前後が、海外留学や海外で仕事をしたいと思っていない。【図 23】【図 24】

【図 23】 海外留学や海外で仕事をしたいと思うか



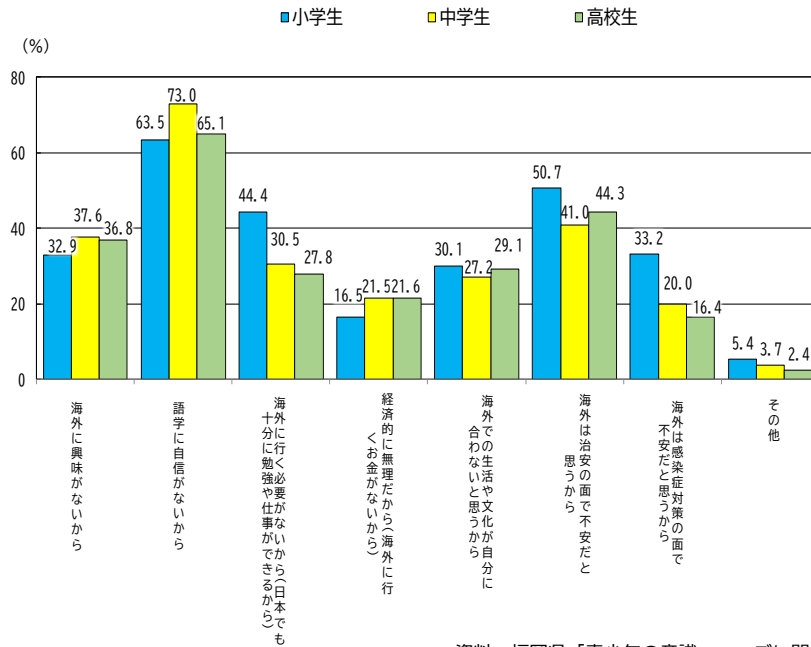
【図 24】 こどもが海外留学や海外で仕事をするについての意識（保護者調査）



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」（2023年度）

海外留学や海外で仕事をしたいと思わないと思う理由としては、小・中・高校生ですべてで「語学の自信のなさ」が最も多くなっています。【図 25】

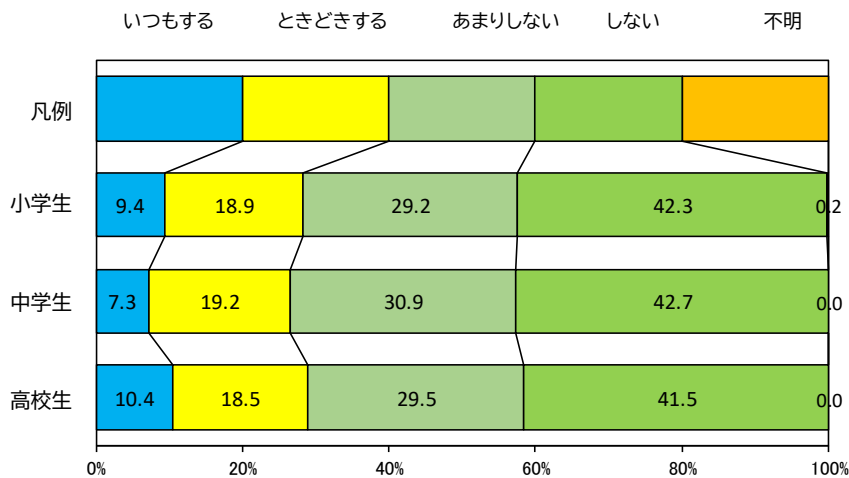
【図 25】 海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

社会貢献の一つであるボランティア活動に参加していない割合は、ボランティア活動に参加する割合に比べて高くなっています。【図 26】

【図 26】 ボランティア活動に参加する



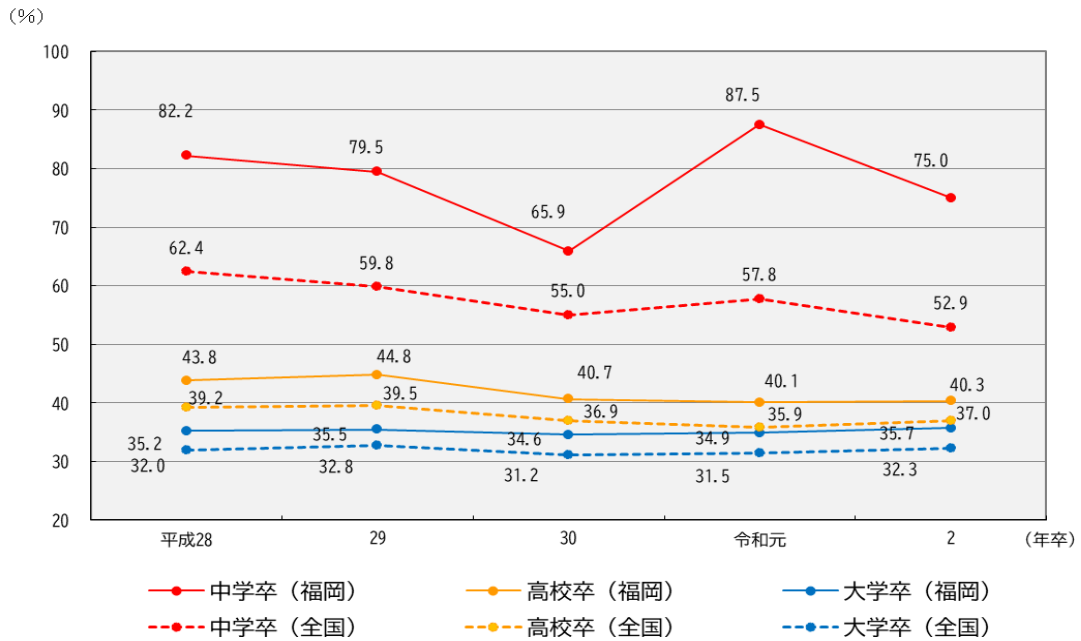
資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

新規学卒就職者の卒業後3年以内に離職する割合は、中学卒、高校卒、大学卒のすべてにおいて全国平均よりも高くなっています。【図 27】

また、若年無業者※は、全国で約 59 万人いると推定されています。【図 28】

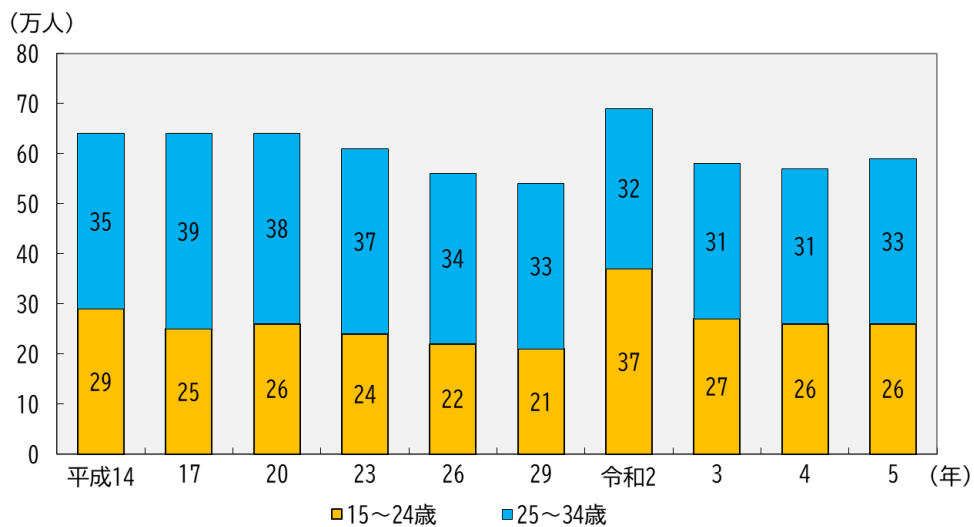
※若年無業者：15 歳～34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

【図 27】 新規学卒就職者の卒業後3年以内の離職率（全国・福岡県）



資料：厚生労働省「新規学卒者の離職状況」及び福岡労働局「新規学卒者の採用手引」

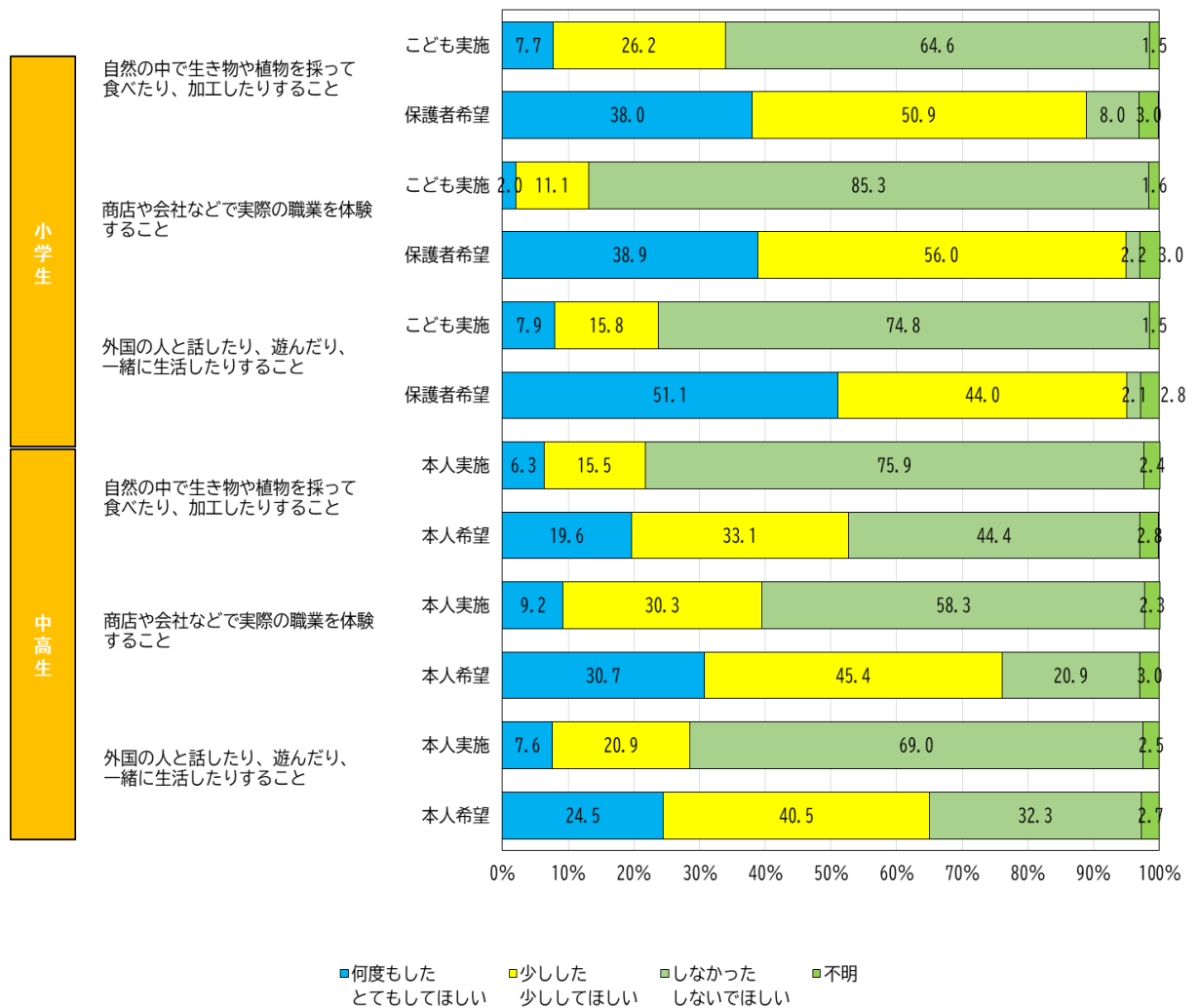
【図 28】 若年無業者の推移（全国）



資料：総務省「労働力調査」

1年間の学校外での体験活動について「実際したこと」と「したいこと」の両方を尋ねて比較することで、子どもが希望する体験活動を行うことができているかについて検討しました。また、小学生の保護者には子どもに「してほしいこと」を尋ねて、子どもの体験活動との比較を行いました。特に小学生の保護者の希望どおりに子どもは体験活動を実施できていません。【図 29】

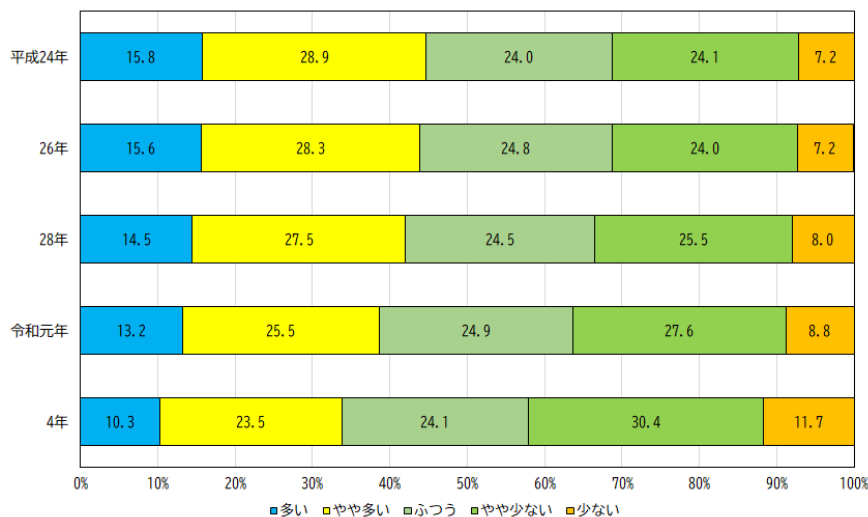
【図 29】 1年間の学校外での体験活動（保護者や自身の希望と実施したこと）



資料：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」（2022年度）

こどもの自然体験の機会について 2012(平成 24)年から 2022(令和 4)年までの 10 年間を比較すると、2010 年代を通じて、やや減少傾向がみられ、コロナ禍を経た 2022(令和 4)年にはさらに減少しています。【図 30】

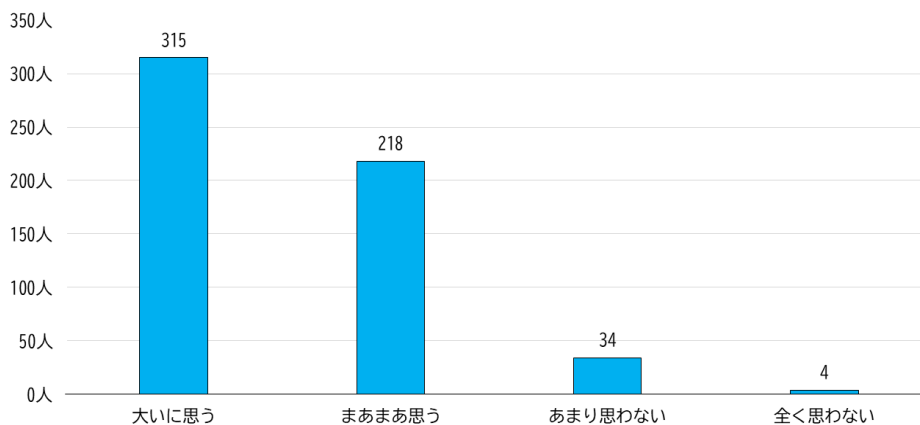
【図 30】 自然体験の経年変化(小4～小6、中2、高2)



資料：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」(2022年度)

2021年に福岡県社会教育総合センターが実施した「令和3年度幼児(3・4・5歳児)を養育する保護者の家庭教育に関する調査」によると、「お子さまを体験活動に参加させたいと思うか」という問いに対して、「大いに思う」と「まあまあ思う」を合わせた『思う』と回答した割合は9割を超えています。【図 31】

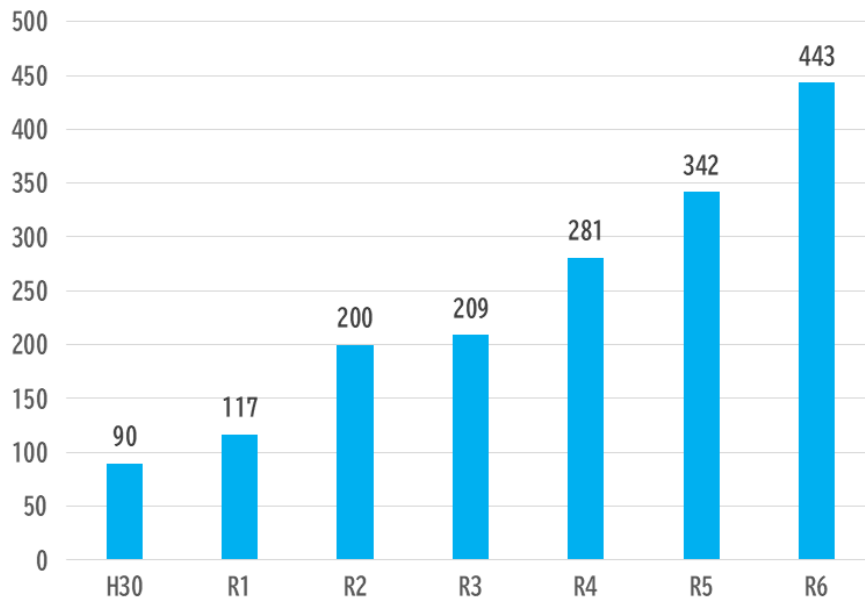
【図 31】 体験活動の機会があれば子ども(養育する幼児)を参加させたいか



資料：福岡県社会教育総合センター「令和3年度幼児(3・4・5歳児)を養育する保護者の家庭教育に関する調査」(2021年度)

県内の子ども食堂は増加傾向にあり、2024（令和6）年度の子ども食堂数は調査開始以降で最も多い443カ所となっています。【図 32】

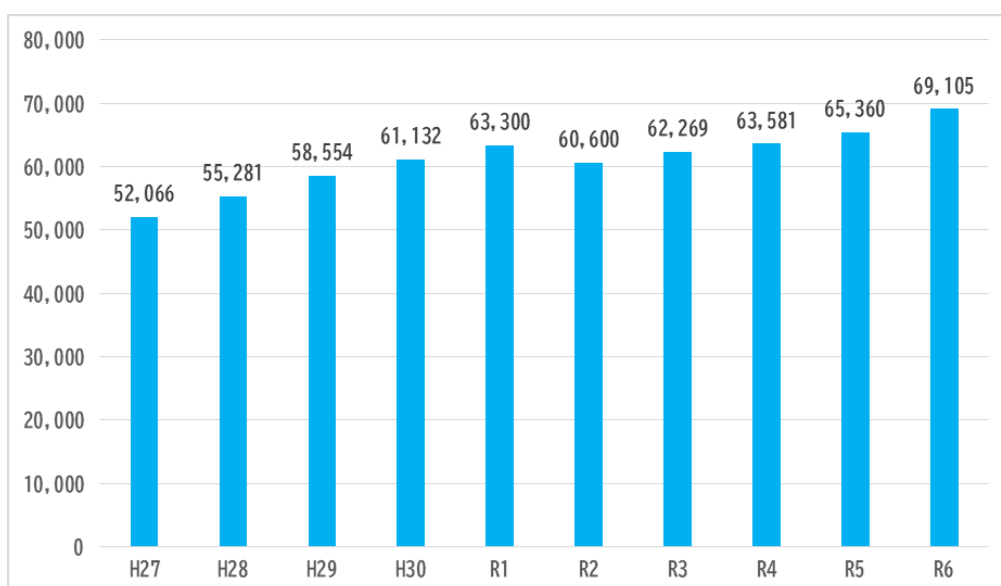
【図 32】 県内の子ども食堂数の推移



資料：認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ「子ども食堂全国箇所数調査」  
福岡県子ども未来課「福岡県子ども食堂把握調査」

放課後児童クラブの利用児童数は増加傾向にあり、2024（令和6）年度の利用児童数は制度開始以降で最も多い69,105人となっています。【図 33】

【図 33】 放課後児童クラブ利用児童数の推移

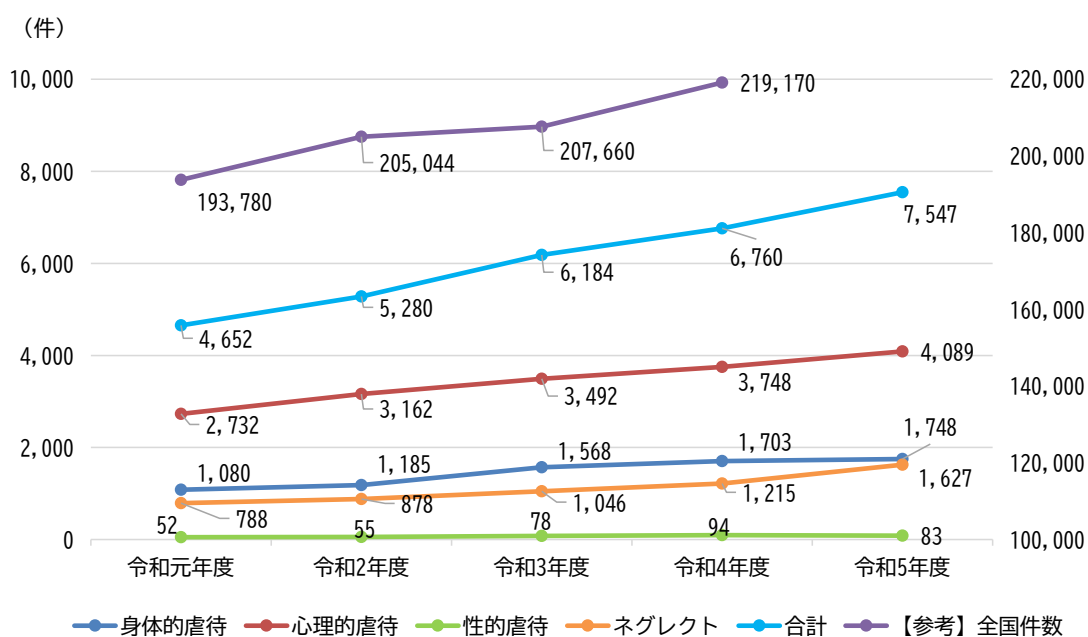


資料：子ども家庭庁「令和6年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」

## 〔柱Ⅲ関係のデータ〕

福岡県（政令市除く。）の児童虐待対応件数は年々増加しており、2023（令和5）年度は過去最高の7,547件となっています。虐待対応が年々増加している主な理由は、関係機関や地域住民の児童虐待に対する関心の高まりにより児童相談所への通告が増加していること、また、子どもの目の前で配偶者に暴力をふるう、いわゆる「面前DV（ドメスティック・バイオレンス）」による心理的虐待について、警察からの通告が増加していることなどが考えられます。【図 34】

【図 34】 県所管児童相談所の種類別虐待対応件数



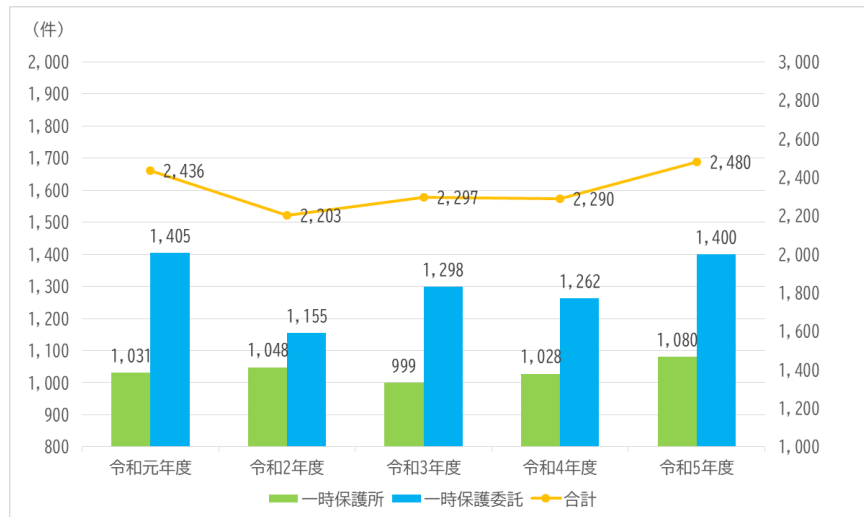
資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

※2023（令和5）年度の福岡県の虐待対応件数は県独自に集計した件数



本県所管の児童相談所による一時保護件数については、2023（令和5）年度までの5年間は2,200件から2,500件の間で推移しており、ほぼ横ばいです。里親や施設等で一時保護したこどもについてもほぼ横ばいです。【図 35】

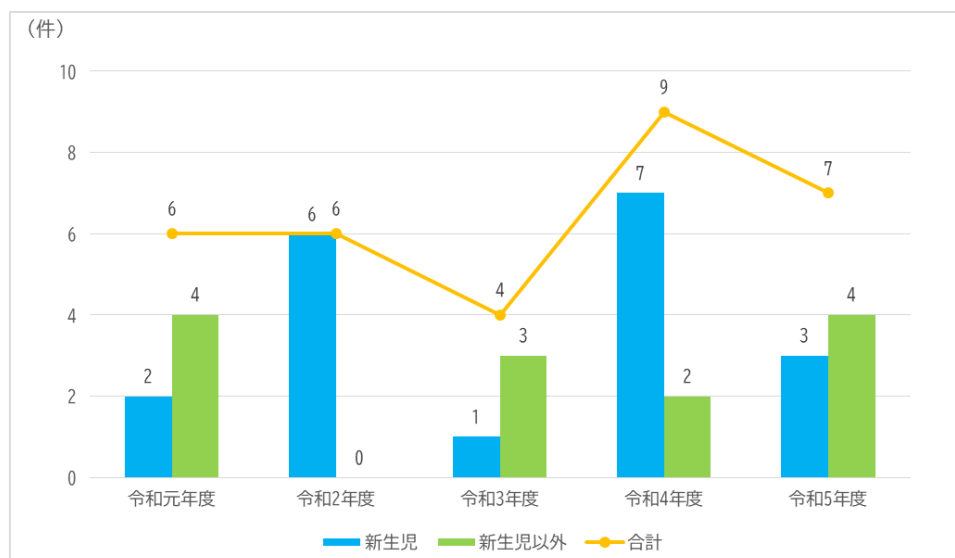
【図 35】 県所管児童相談所による一時保護件数



資料：福岡県子ども福祉課

児童相談所では、登録されている養子縁組里親と新たな家庭を必要とするこどものマッチングを行っており、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間で32件の特別養子縁組が成立しています。【図 36】

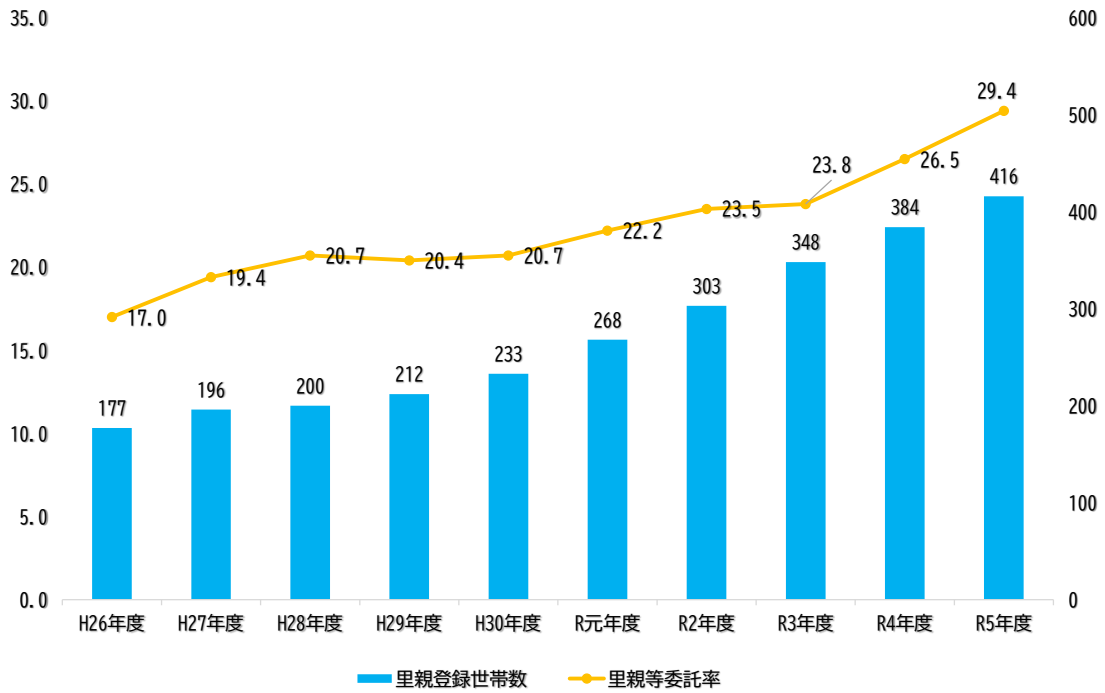
【図 36】 県所管児童相談所が関与した特別養子縁組成立件数



資料：福岡県子ども福祉課

本県では、2012（平成 24）年度から県が所管する各児童相談所に里親専任職員を配置し、里親制度の普及啓発や里親の新規開拓、養育体験事業などに取り組んでおり、2023（令和 5）年度末の里親等委託率（政令市除く。）は 29.4%となっています。【図 37】

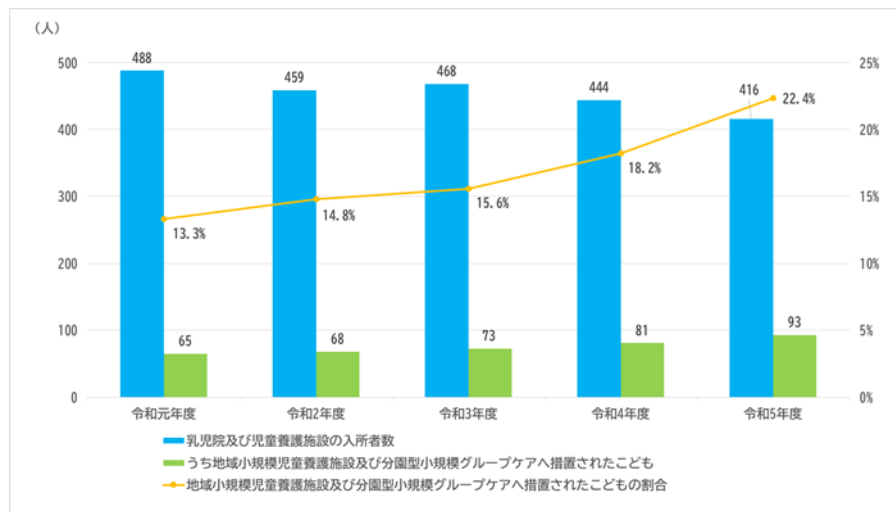
【図 37】 里親登録世帯数及び里親等委託率の推移（政令市除く）



資料：福岡県こども福祉課

県では、様々な理由により家庭で暮らせないこどもに対しても、できる限り良好な家庭的環境を提供するため、地域小規模児童養護施設や分園型小規模グループケアの設置を促進しています。2023（令和5）年度の地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアへ措置されたこどもの割合（政令市除く。）は22.4%となっています。【図 38】

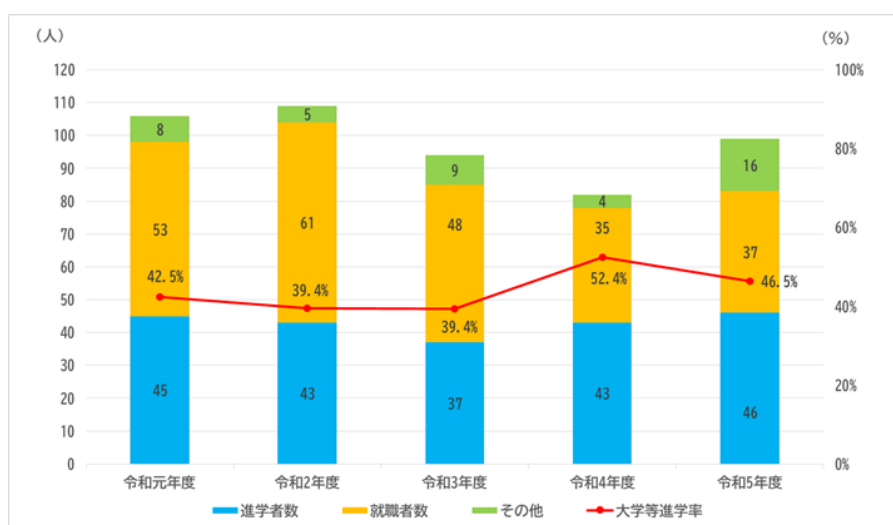
【図 38】地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアへ措置されたこどもの割合（政令市除く）



資料：福岡県こども福祉課

児童養護施設等を退所した高校生の大学や専門学校などへの進学率は、2019（令和元）年度の42.5%から2023（令和5）年度には46.5%に増加しています。【図 39】

【図 39】児童養護施設入所児童等の高校卒業後の状況（政令市除く）



資料：福岡県こども福祉課

国民生活基礎調査によると、相対的貧困率は、2018(平成30)年では15.7%であったものが2021(令和3)年には15.4%と減少し、これらの世帯で暮らす17歳以下のこどもの貧困率も、14.0%から11.5%へと改善しています。

また、こどもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の貧困率は44.5%と、大人が二人以上いる世帯の貧困率8.6%に比べて非常に高い水準となっています。【図40】

【図40】 貧困率の年次推移

	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年		令和3年
					旧基準	新基準	新基準
相対的貧困率	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%	14.0%	11.5%
こどもがいる現役世帯	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	12.6%	13.1%	10.6%
大人が一人	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.1%	48.3%	44.5%
大人が二人以上	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%	11.7%	11.2%	8.6%
貧困線	127万円	125万円	122万円	122万円	127万円	124万円	127万円

資料：国民生活基礎調査

※相対的貧困率：貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。

※貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。

※等価可処分所得：世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得をいう。

※可処分所得：収入から直接税・社会保険料を除いたいわゆる手取り収入をいう。

※こどもの貧困率：こども全体に占める、貧困線に満たないこどもの割合をいう。

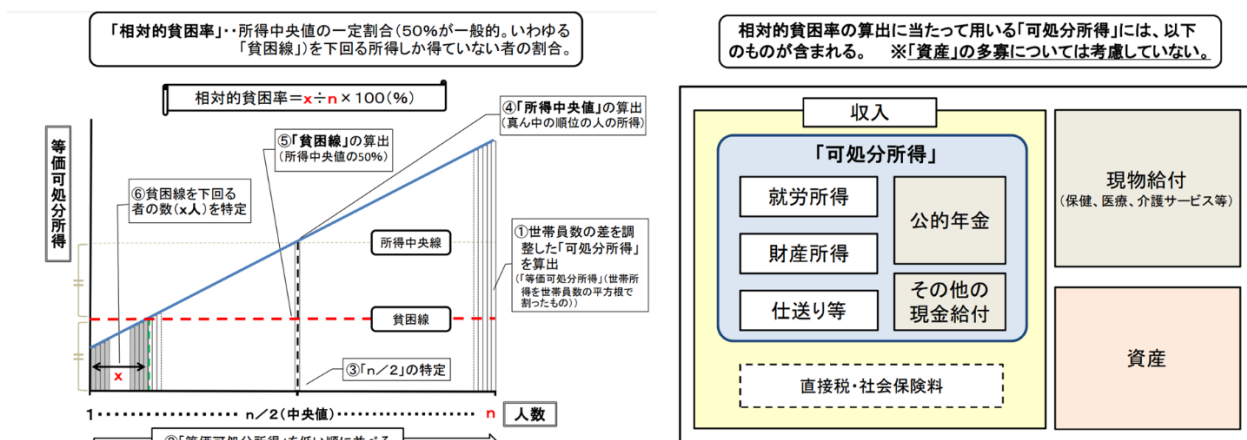
※こどもがいる現役世帯の貧困率：現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合をいう。

※旧基準及び新基準：OECDの作成基準（当該可処分所得の中央値の半分以上の所得の者）で算出。

新基準は左記基準の可処分所得から、自動車税や仕送り額等を差し引いたものをいう。

※大人とは18歳以上の者、こどもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

【参考】 相対的貧困率の算出方法



県内の生活保護受給世帯数は、2023(令和5)年度平均で 94,046 世帯、受給者数は 118,783 人、保護率は 2.32%となっており、2019(令和元)年度平均と比較すると、世帯数、受給者数及び保護率のいずれも減少しています。【図 41】

【図 41】生活保護の状況

	令和元年度平均			令和2年度平均			令和3年度平均			令和4年度平均			令和5年度平均		
	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)
市部	24,215	31,846	1.89	23,980	31,156	1.86	23,899	30,807	1.83	23,728	30,405	1.82	23,602	30,111	1.81
郡部	13,330	19,149	3.19	13,187	18,713	3.13	13,068	18,334	3.05	12,934	17,903	2.99	12,810	17,578	2.95
北九州市	18,367	22,916	2.42	18,316	22,671	2.41	18,154	22,326	2.38	18,166	22,249	2.39	18,164	22,107	2.39
福岡市	33,570	42,897	2.72	33,648	42,591	2.67	33,813	42,456	2.63	33,953	42,383	2.62	34,183	42,520	2.61
久留米市	5,118	6,549	2.15	5,213	6,559	2.16	5,289	6,615	2.18	5,292	6,538	2.16	5,287	6,469	2.15
県全体	94,600	123,357	2.41	94,344	121,690	2.38	94,223	120,538	2.35	94,073	119,479	2.33	94,046	118,783	2.32

資料：県福祉労働部保護・援護課調べ及び被保護者調査(2023年度)  
 ※市部、郡部及び県全体は、年間延べ数を12月で除したものである。  
 ※年度平均のため、各項目の合計が県全体の数値と一致しない場合がある。

【参考】地域別生活保護の状況

	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)	保護率(%)
福岡	43,966	55,422	2.04
北九州	23,664	29,293	2.37
筑後	10,900	13,489	1.72
筑豊	15,516	20,581	5.30
計	94,046	118,785	2.32

県内における 2023(令和5)年度の生活保護を受給する世帯の 17 歳以下のこどもの数は、11,346 人です。生活保護受給者に占める割合は、この 5 年間で徐々に減少し、2023(令和5)年度は 9.6%となっています。

また、生活保護を受給する 17 歳以下のこどもの保護率は、2023(令和5)年度で 1.46%となっています。【図 42】

【図 42】年齢別生活保護受給者数の推移

	平成30年度 (人)	令和元年度 (人)	令和2年度 (人)	令和3年度 (人)	令和4年度 (人)	令和5年度 (人)
0～5歳	3,177	3,011	2,836	2,755	2,560	2,507
6～11歳	4,998	4,718	4,416	4,176	3,889	3,766
12～14歳	3,029	2,862	2,708	2,682	2,529	2,423
15～17歳	3,381	3,183	3,009	2,924	2,712	2,650
小計	14,585	13,774	12,969	12,537	11,690	11,346
構成比	11.7%	11.2%	10.7%	10.4%	9.8%	9.6%
18・19歳	818	833	899	876	819	829
20～29歳	3,209	3,127	3,124	3,124	3,252	3,460
30～39歳	6,385	6,125	5,855	5,789	5,622	5,713
40～49歳	11,663	11,175	10,968	10,791	10,314	10,103
50～59歳	15,016	14,684	14,639	14,845	14,998	15,259
60歳～	73,062	72,982	72,634	72,595	72,080	71,427
小計	110,153	108,926	108,119	108,020	107,085	106,791
合計	124,738	122,700	121,088	120,557	118,775	118,137

17歳以下の 保護率(%)	1.80%	1.71%	1.63%	1.59%	1.49%	1.46%
------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

資料：県福祉労働部保護・援護課調べ及び被保護者調査(2023年度)

※ 受給者数は、各年7月31日現在の人数である。

※ 構成比は、生活保護受給者に占める17歳以下の比率である。

※ 17歳以下の保護率は、17歳以下の生活保護受給者を各年10月1日現在の人口で除したものである。

市町村では生活保護の対象となる要保護児童生徒、また、要保護児童生徒に準ずるものとして市町村が認定する準要保護児童生徒に対して就学援助を行っています。

福岡県における要保護及び準要保護児童生徒の数は、2022(令和4)年度において84,871人であり、公立小中学校の全児童生徒数に占める割合は20.8%となっています。また、2018(平成30)年度調査と比較してみると、年々減少傾向にあります。【図43】

【図43】要保護及び準要保護児童生徒数の推移

	5月1日現在の公立小中学校の児童生徒数 (a)			要保護児童生徒数 (b)			準要保護児童生徒数 (c)			要保護・準要保護児童生徒数 (b)+(c)			要保護・準要保護児童生徒数/公立 小中学校の児童生徒数 ((b)+(c)/(a))		
	(人)			(人)			(人)			(人)			(%)		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
平成30年度	277,777	126,706	404,483	4,850	2,905	7,755	56,778	26,376	83,154	61,628	29,281	90,909	22.2%	23.1%	22.5%
平成31年度	278,433	127,083	405,516	4,582	2,737	7,319	57,044	25,789	82,833	61,626	28,526	90,152	22.1%	22.4%	22.2%
令和2年度	277,892	129,016	406,908	4,292	2,625	6,917	54,455	26,433	80,888	58,747	29,058	87,805	21.1%	22.5%	21.6%
令和3年度	276,733	132,017	408,750	3,697	2,350	6,047	53,292	26,428	79,720	56,989	28,778	85,767	20.6%	21.8%	21.0%
令和4年度	275,849	133,023	408,872	3,735	2,412	6,147	52,385	26,339	78,724	56,120	28,751	84,871	20.3%	21.6%	20.8%
(R4全国)	6,078,347	2,964,985	9,043,332	50,618	34,263	84,881	742,460	429,962	1,172,422	793,078	464,225	1,257,303	13.0%	15.7%	13.9%

資料：文部科学省「就学援助実施状況等調査」

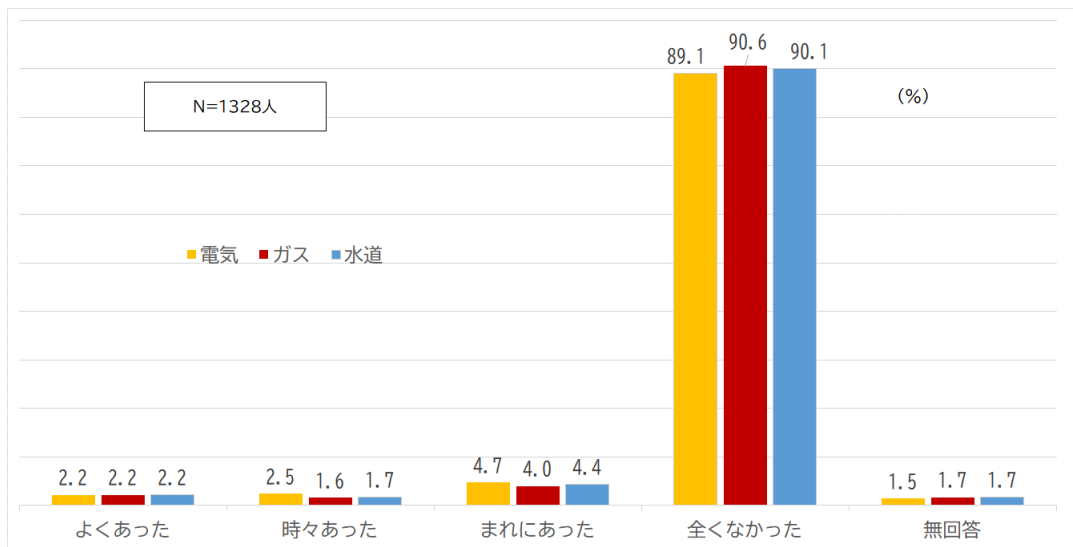
【参考】地域別要保護及び準要保護児童生徒数（2022年度）

	福岡	北九州	筑後	筑豊	計
児童生徒数(人)	44,664	17,415	12,316	10,476	84,871
地域別全ての児童生徒数に占める割合(%)	20.0%	18.8%	19.8%	33.7%	20.8%

2023(令和5)年度に実施した福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」によると、過去1年間の家計の状況として、お金が足りず支払えなかったことがあるか尋ねたところ、「よくあった」「時々あった」「まれにあった」の3つを合わせた『あった』の割合は、「電気料金」では9.4%、「ガス料金」では7.8%、「水道料金」では8.3%となっています。【図 44】

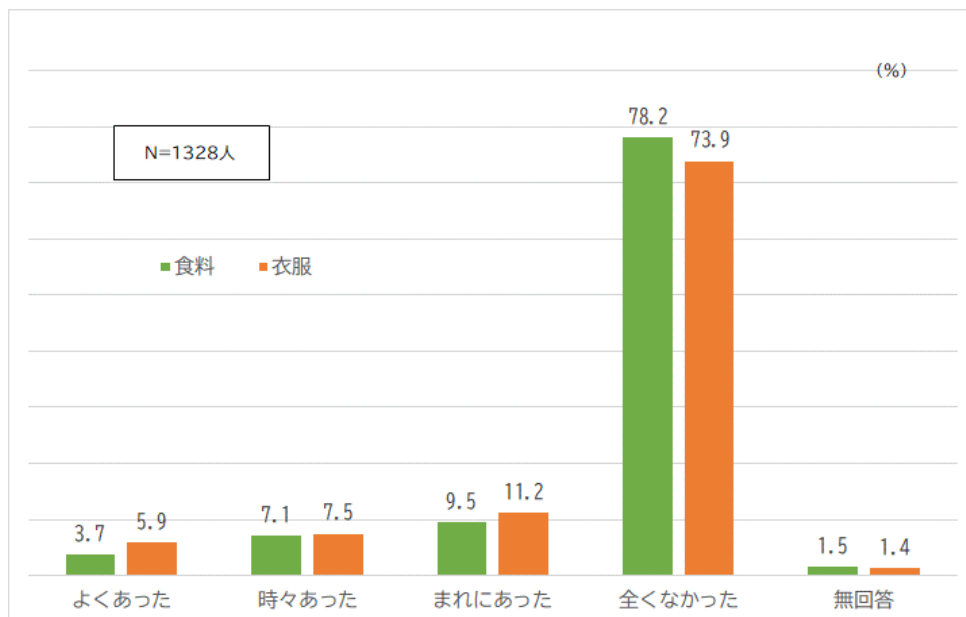
また、「食料」又は「衣服」が買えないことが『あった』の割合はそれぞれ20.3%、24.6%となっています。【図 45】

【図 44】 電気・ガス・水道料金の未払い経験



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年度)

【図 45】 食料又は衣服が買えない経験



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年度)



2021(令和3)年度に実施した福岡県ひとり親世帯等実態調査によると、県内の母子家庭の世帯数は68,025世帯、父子家庭の世帯数は8,087世帯となっており、2016(平成28)年度と比較すると、母子家庭は約4,300世帯減少しており、父子家庭は約2,000世帯減少しています。【図46】

【図46】ひとり親家庭等の世帯数の推移

	総世帯数		母子家庭				父子家庭				養育者世帯			
	平成28年度	令和3年度	平成28年度		令和3年度		平成28年度		令和3年度		平成28年度		令和3年度	
			推計世帯数	出現率(%)	推計世帯数	出現率(%)	推計世帯数	出現率(%)	推計世帯数	出現率(%)	推計世帯数	出現率(%)	推計世帯数	出現率(%)
市部	714,182	765,482	23,662	3.31	23,100	3.02	3,377	0.47	2,899	0.38	331	0.05	187	0.02
郡部	281,423	273,140	10,312	3.66	8,556	3.13	1,648	0.59	1,086	0.40	148	0.05	107	0.04
北九州市	427,941	436,956	14,708	3.44	13,897	3.18	2,322	0.54	1,782	0.41	-	-	-	-
福岡市	779,910	841,819	20,377	2.61	19,613	2.33	2,304	0.30	1,862	0.22	-	-	-	-
久留米市	131,794	138,425	3,256	2.47	2,859	2.07	501	0.38	458	0.33	-	-	-	-
県全体	2,335,250	2,455,822	72,315	3.49	68,025	2.77	10,152	0.47	8,087	0.33	-	-	-	-

資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査(2021年度)

世帯の年間平均収入は、母子家庭が276万円、父子家庭が469万円、養育者世帯が283万円となっており、母子家庭と養育者世帯は「200万円～300万円未満」の収入が2割以上で最も高い割合を占めています。また、母子家庭においては、300万円未満の割合が全体の6割を超えています。【図47】

【図47】世帯の年間収入(税込み)(政令市・中核市を除く)

	150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均額(万円)
母子家庭	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276
父子家庭	4.8	4.6	13.2	21.8	19.1	17.7	11.2	3.4	4.2	469
養育者世帯	18.0	18.8	21.1	14.8	6.3	4.7	3.9	0.8	11.7	283

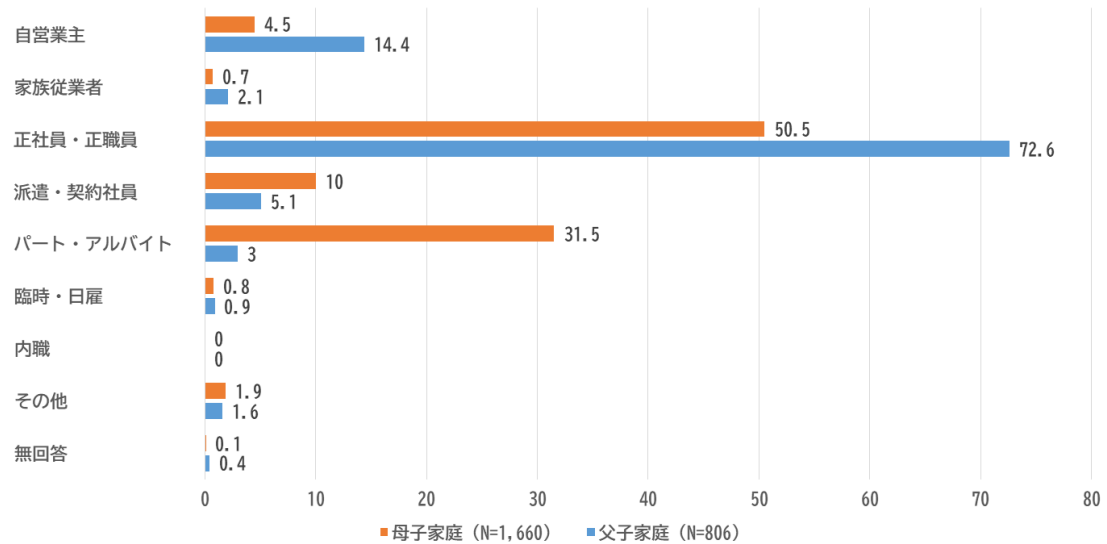
資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査(2021年度)

※ 年間収入(税込み)の平均額は、「150万円未満」は75万円、「150万円～200万円未満」は175万円など、それぞれの中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、「収入はない」と「無回答」を除いた標本数で算出したものである。

就業形態については、母子家庭、父子家庭ともに「正社員・正職員」が最も多いが、父子家庭では「正社員・正職員」が7割を超えているのに対して、母子家庭は5割程度にとどまっており、母子家庭は父子家庭よりも非正規雇用※による就業の割合がかなり高くなっています。母子家庭では3割以上が「パートタイマー」による就業となっています。【図 48】

※非正規雇用とは、期間を定めた短期契約で職員を雇う雇用形態で、パート・アルバイトや派遣・契約社員等をいう。

【図 48】 就業形態(政令市・中核市を除く)

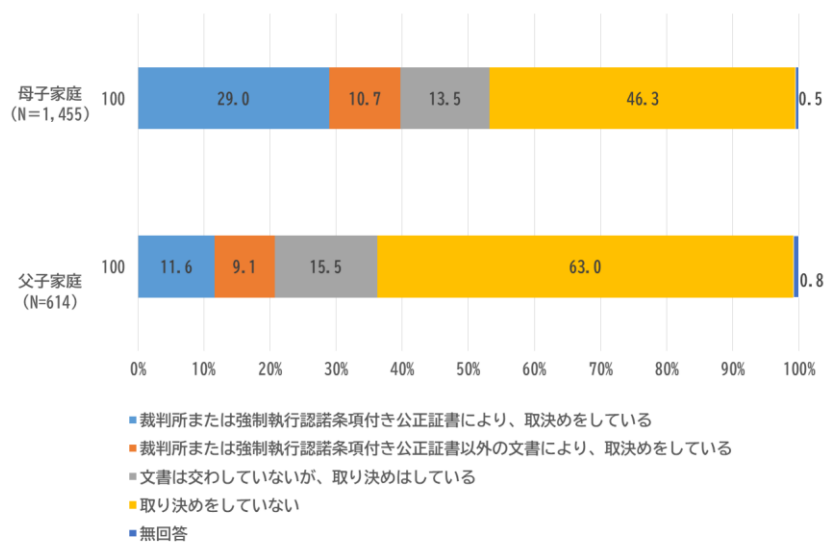


資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査(2021年度)

養育費の取り決めについて、2021(令和3)年度に実施した福岡県ひとり親世帯等実態調査によると、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書により、取り決めをしている」、「裁判所または強制執行認諾条項付き公正証書以外の文書により、取り決めをしている」、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」をあわせた『取り決めをしている』が母子家庭では5割以上、父子家庭では3割以上となっています。【図 49】

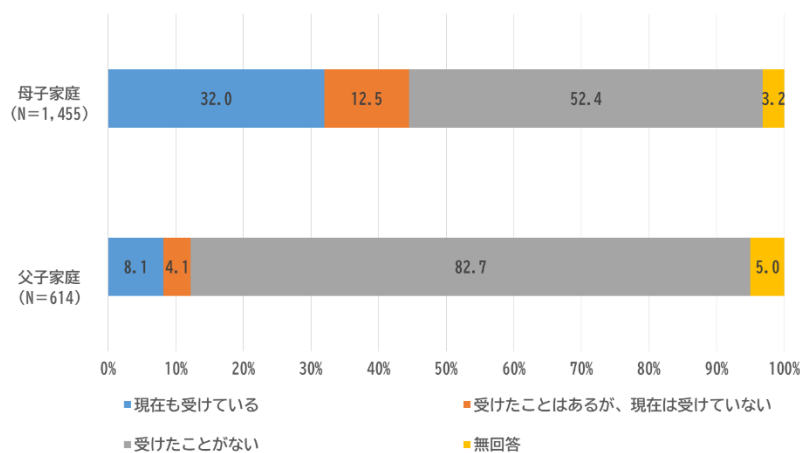
また、母子家庭では約3割が養育費を「現在も受けている」となっていますが、「受けたことがない」も5割以上となっています。父子家庭では「受けたことがない」が8割を超える結果となっています。【図 50】

【図 49】 養育費の取決めをしているひとり親の割合(政令市・中核市を除く)



資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査(2021年度)

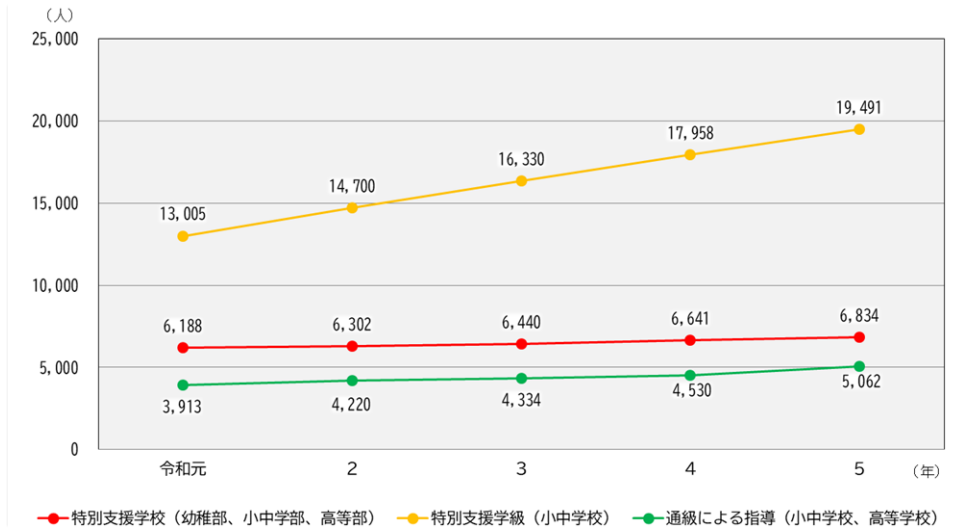
【図 50】 養育費の受給状況(政令市・中核市を除く)



資料：福岡県ひとり親世帯等実態調査(2021年度)

特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通級による指導を受けている児童生徒数は、増加しています。【図 51】

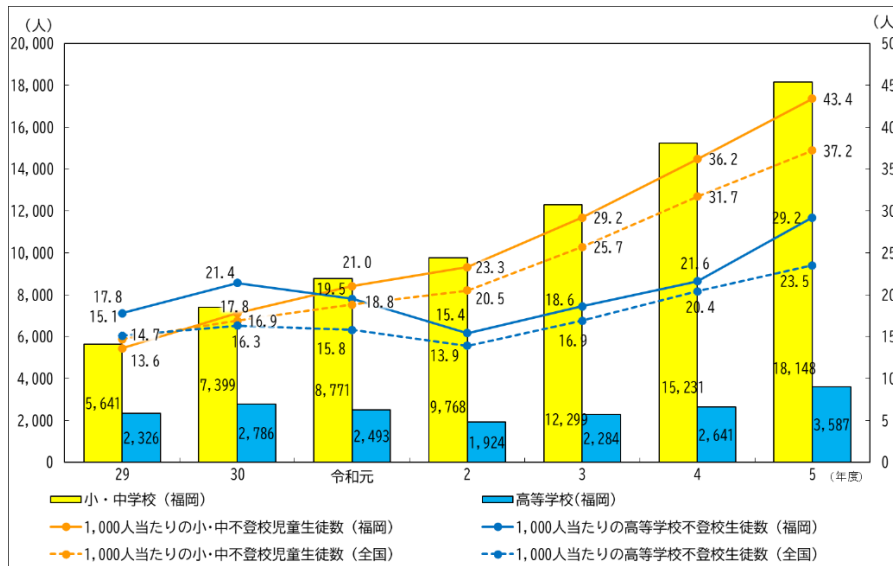
【図 51】 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室対象者数の推移



資料：福岡県教育委員会「特別支援教育資料」

本県の小・中学校における不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。2023(令和5)年度の本県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小・中学校が43.4人、高等学校が29.2人で、いずれも全国平均を上回っています。【図 52】

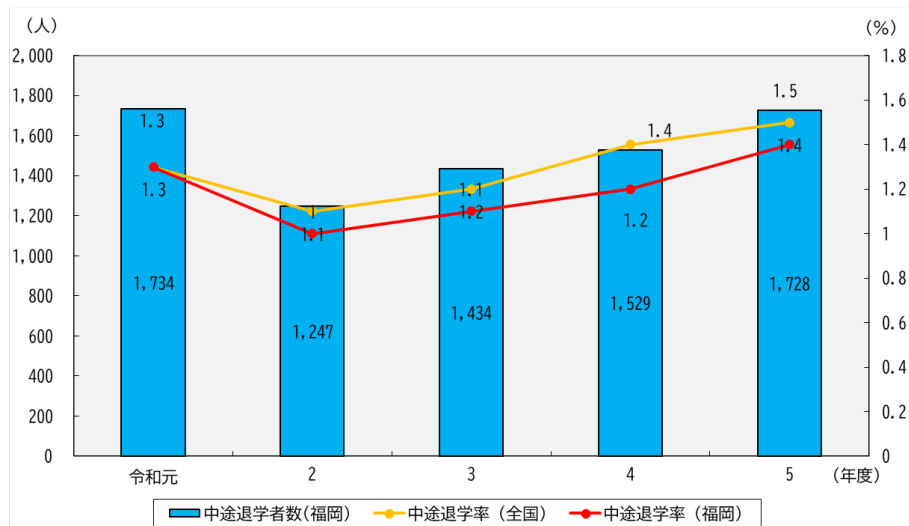
【図 52】 不登校児童生徒数と1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移 (全国・福岡県)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

本県の高等学校の中途退学率(在籍者数に占める中途退学者数の割合)は全国値と同程度となっています。【図 53】

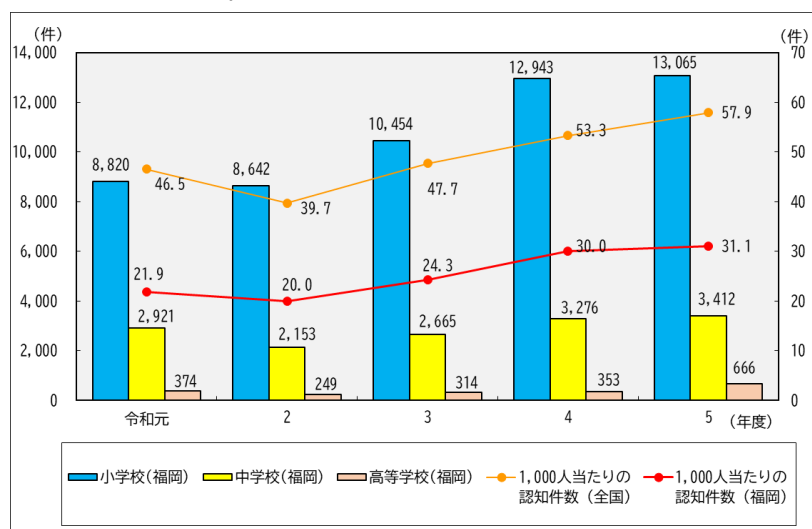
【図 53】 中途退学者数と中途退学率の推移 (全国・福岡県)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

いじめ防止対策推進法の制定後、いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、2023(令和5)年度の本県のいじめの認知件数は、小学校 13,065 件、中学校 3,412 件、高等学校 666 件となっています。本県の1,000人当たりの認知件数は、31.1件となっており、全国値に比べて低い状態で推移しています。【図 54】

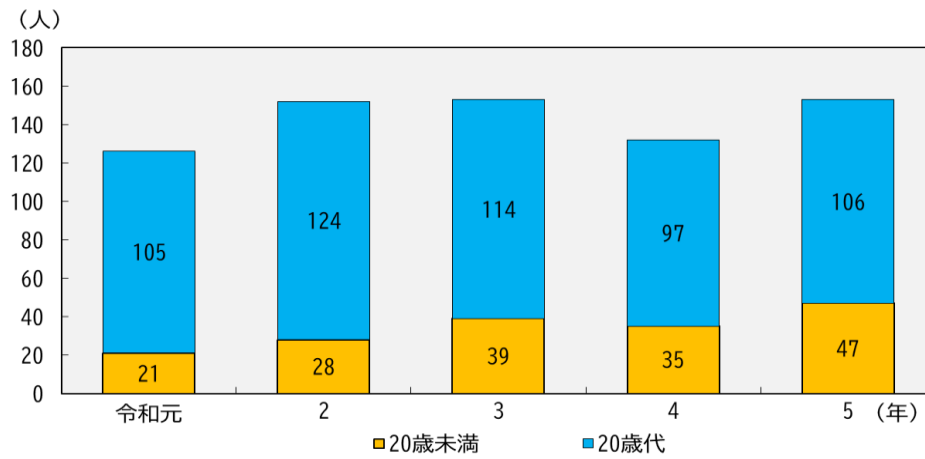
【図 54】 いじめの認知件数と1,000人当たりのいじめ認知件数の推移 (全国・福岡県)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

こどもの自殺者は、近年、全国的に増加傾向にあり、本県も同様です。本県における29歳以下の自殺者数は、2023(令和5)年には過去5年間で、2021(令和3)年と並んで最も多い153人となっています。【図55】

【図55】自殺者数の推移

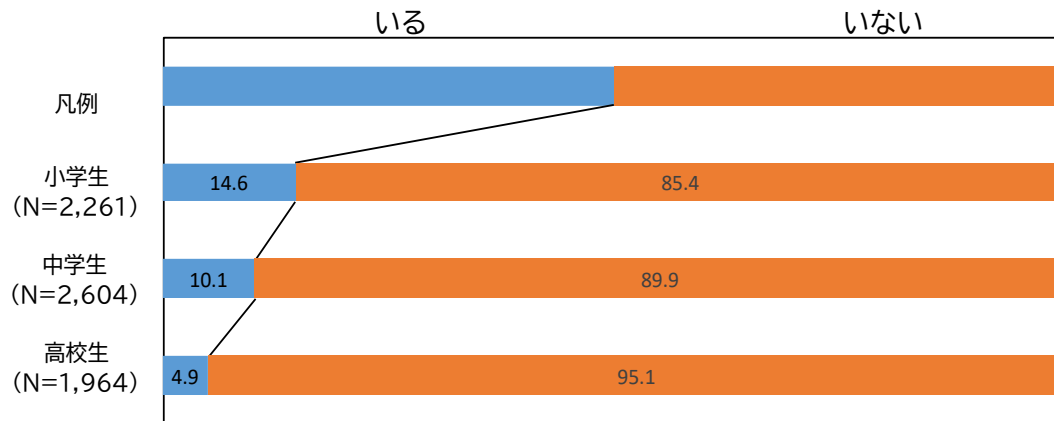


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

2023(令和5)年度に実施した福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」によると、小学生で自分がお世話をしている家族がいる割合は14.6%、中学生は10.1%、高校生は4.9%となっています。【図56】

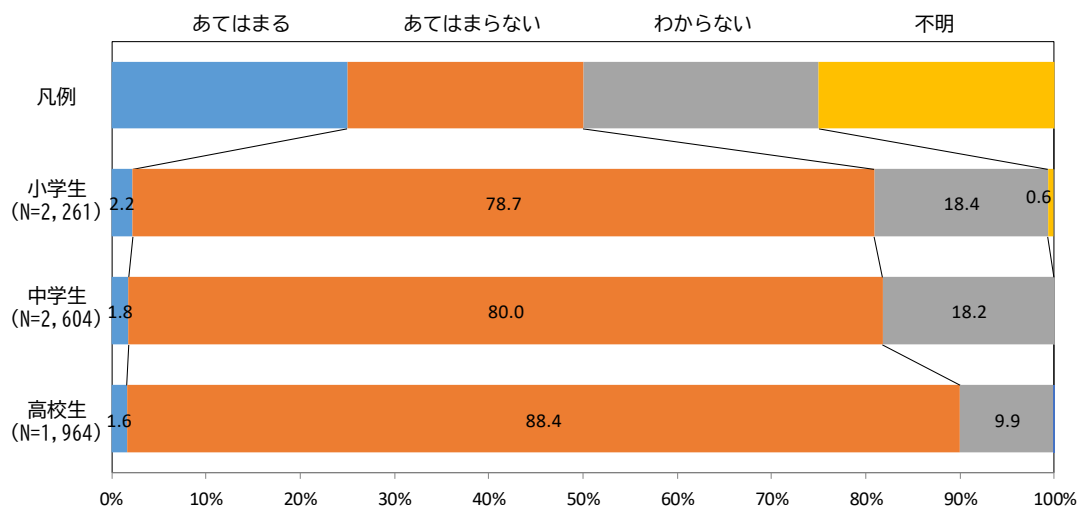
また、「ヤングケアラー」の説明を掲げたうえで、自分がヤングケアラーに当てはまるかどうか尋ねたところ、「あてはまる」は小学生で2.2%、中学生で1.8%、高校生で1.6%でした。【図57】

【図56】 お世話をしている家族がいることものの割合



資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

【図57】 ヤングケアラーという自覚



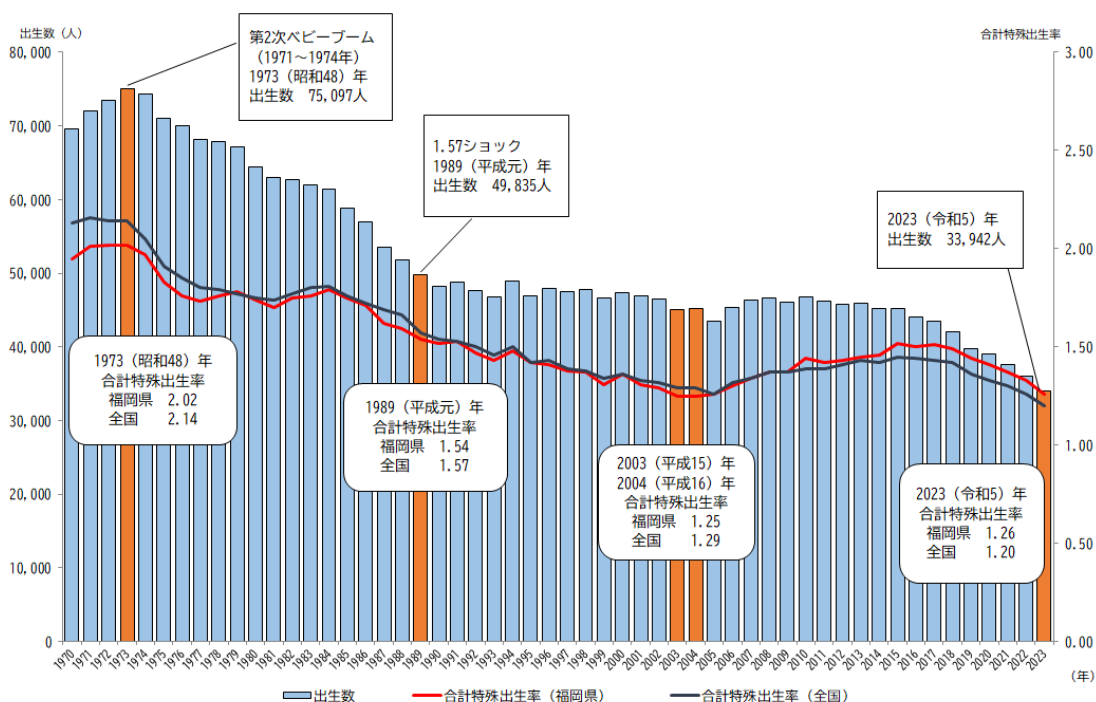
資料：福岡県「青少年の意識・ニーズに関する調査」(2023年度)

## 〔柱IV関係のデータ〕

本県の出生数は、2015(平成27)年以降は8年連続で減少しており、2023(令和5)年は33,942人で過去最低となっています。

合計特殊出生率は、2003(平成15)年及び2004(平成16)年の1.25を底に増加に転じ、2015(平成27)年には1.52まで増加しましたが、その後は減少し、2023(令和5)年は1.26で、全国平均を上回っていますが、現状の人口を維持するために必要とされる水準である2.07を下回っている状況です。【図58】

【図58】 福岡県の出生数と合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計1人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に産むと仮定したときのこども数に相当

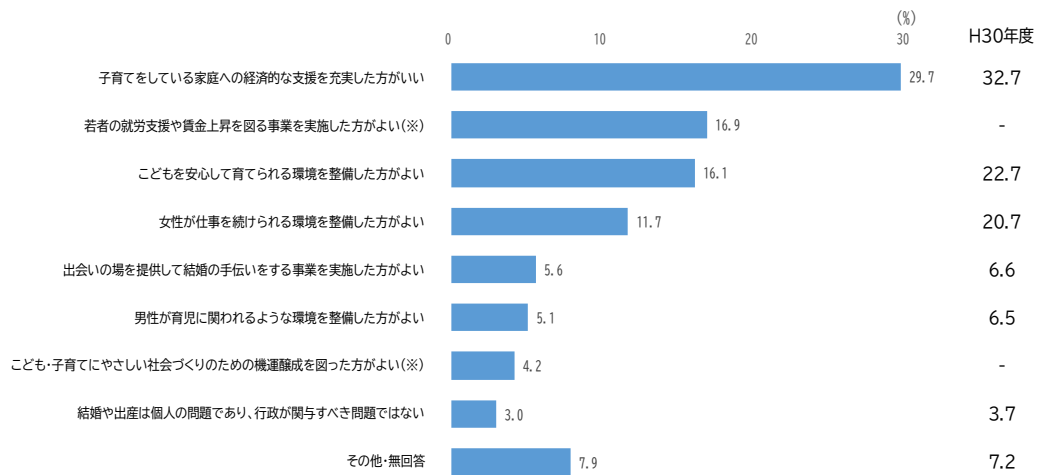
1.57ショック：過去最低であった1966年(ひのえうま)の合計特殊出生率1.58を下回った。

ベビーブーム：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後2回のベビーブームがあった。第1次ベビーブーム世代(1947~49年生まれ)は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代(1971~74年生まれ)は「団塊ジュニア」と呼ばれている



2023(令和5)年度に実施した福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」によると、少子化対策に必要な施策について尋ねたところ、「子育てをしている家庭への経済的な支援を充実した方がよい」(29.7%)が最も多く、次いで「若者の就労支援や賃金上昇を図る事業を実施した方がよい」(16.9%)、「子どもを安心して育てられる環境を整備した方がよい」(16.1%)の順となっています。【図 59】

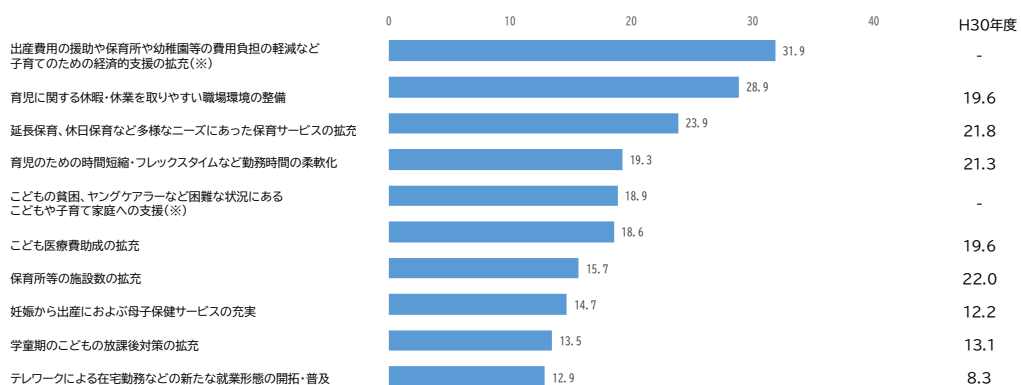
【図 59】 少子化対策に必要な施策



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年度)  
 ※は R5 年度調査から追加した選択肢

また、「子どもを健やかに生み育てるために期待する施策」について尋ねたところ、「出産費用の援助や保育所や幼稚園等の費用負担の軽減など子育てのための経済的支援の拡充」(31.9%)が最も多く、次いで「育児に関する休暇・休業を取りやすい職場環境の整備」(28.9%)、「延長保育、休日保育など多様なニーズにあった保育サービスの拡充」(23.9%)の順となっています。【図 60】

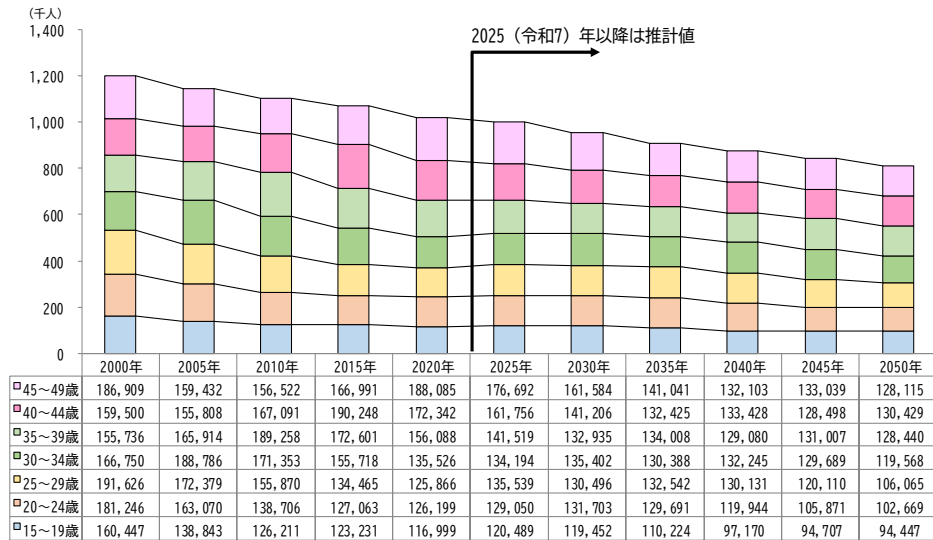
【図 60】 子どもを健やかに生み育てるために期待する施策



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2023年度)  
 ※複数回答(3つまで)  
 ※上位10項目  
 ※(※)は R5 年度調査から追加した選択肢  
 ※H30 年度調査は「子育てのための経済的支援の拡充」38.8%、「保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」26.8%あり

2000(平成12)年以降、本県の15～49歳の女性人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、今後当分の間、この減少傾向は続くと予測されています。【図61】

【図61】15～49歳女性人口の推移

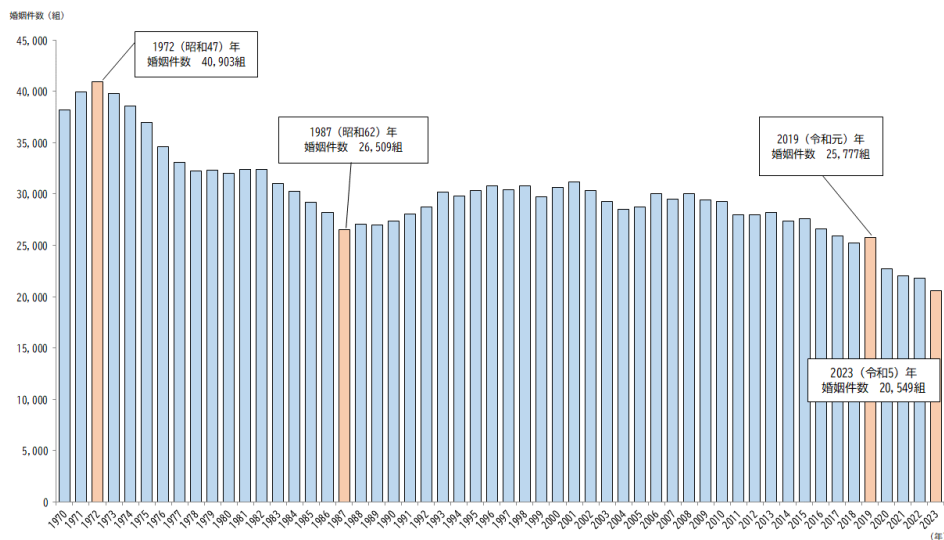


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」  
 ※2020年以前は、総務省「国勢調査」各年10月1日現在  
 ※2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（2023年推計）

本県の婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代(1947(昭和22)年～1949(昭和24)年生まれ)が25歳前後であった1972(昭和47)年の40,903組をピークとして減少傾向となり、1987(昭和62)年の26,509組を底に増減を繰り返しながら、年間3万組前後で推移してきました。

近年は、減少傾向にあり、2023(令和5)年は20,549組と4年連続で減少しています。【図62】

【図62】福岡県の婚姻件数の推移

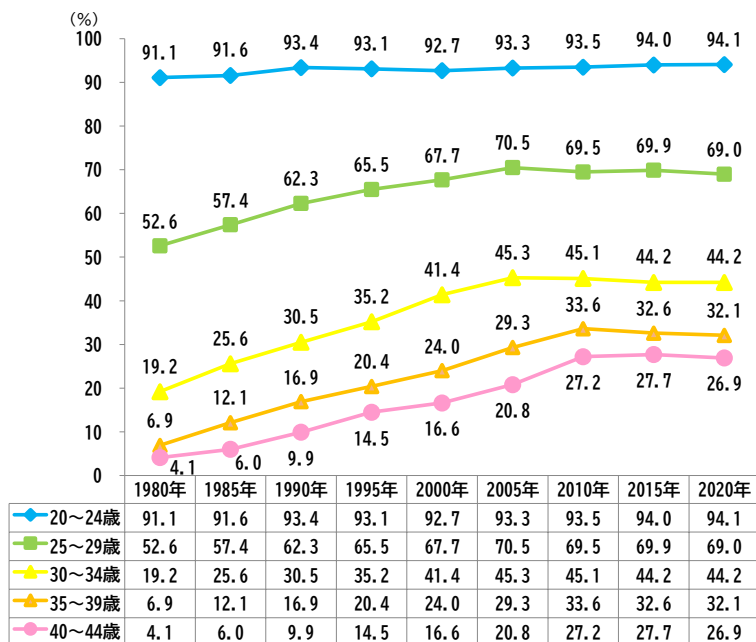


資料：厚生労働省「人口動態統計」

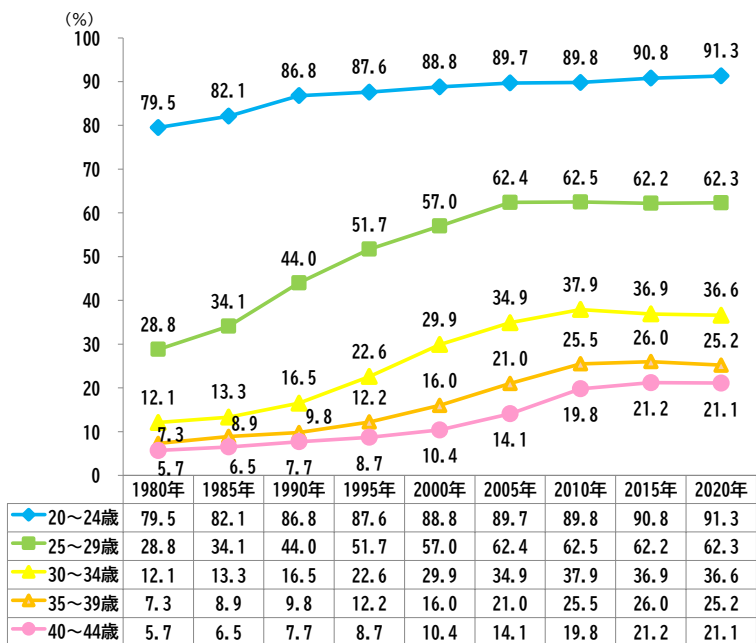
本県の未婚率は上昇が続いており、未婚化が進んでいますが、近年では横ばいとなっています。年代別の未婚率を2020(令和2)年と1990(平成2)年で比較すると、男性では、40～44歳(1990(平成2)年は9.9%、2020(令和2)年は26.9%で17.0ポイント上昇)、女性では30～34歳(1990(平成2)年は16.5%、2020(令和2)年は36.6%で20.1ポイント上昇)が最も未婚率が上昇しています。【図63】

【図 63】 福岡県の年齢階層別未婚率

福岡県の未婚率（男性）



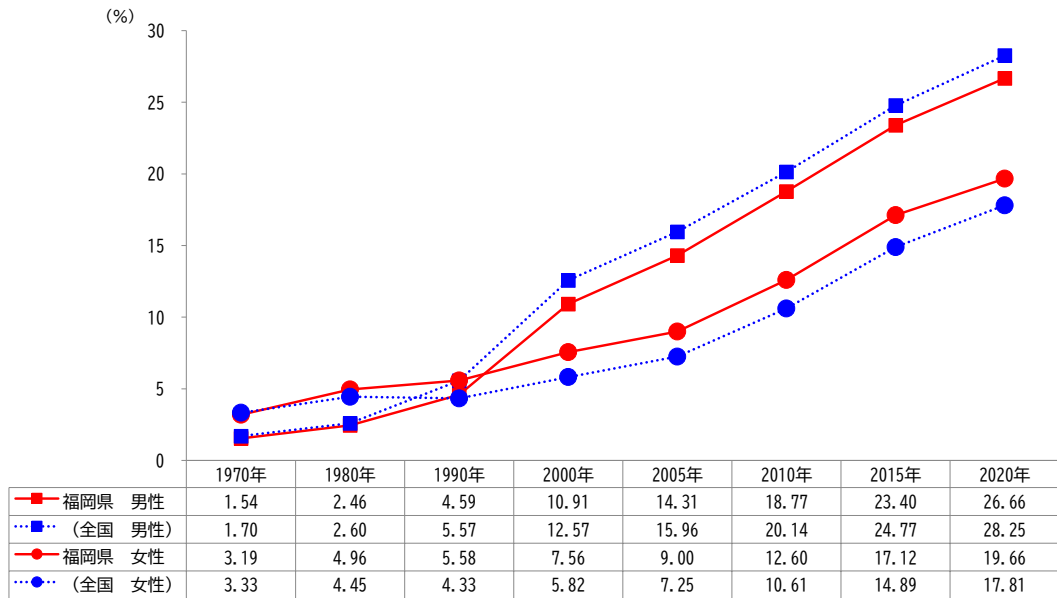
福岡県の未婚率（女性）



資料：総務省「国勢調査」  
※配偶関係不詳を除く人口を分母として算出

本県の50歳時未婚率(生涯未婚率)をみると、男性の場合、2020(令和2)年は26.66%で1990(平成2)年の4.59%から22.07ポイント上昇しています。女性の場合は、2020(令和2)年は19.66%で1990(平成2)年の5.58%から14.08ポイント上昇しています。【図64】

【図64】50歳時未婚率(生涯未婚率)の推移(男女別、全国・福岡県)



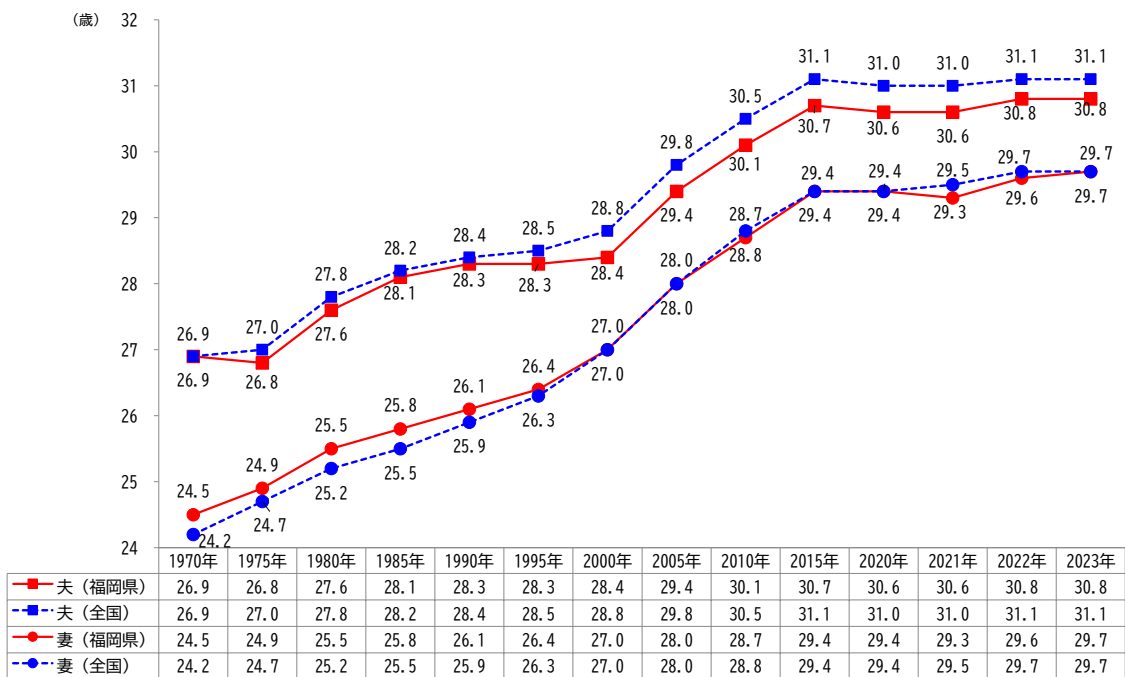
資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

※50歳時未婚率(生涯未婚率)：45～49歳と50～54歳未婚率の平均値

※2015年、2020年は配偶関係不詳をあん分等によって補完した不詳補完値に基づく

本県の平均初婚年齢は、2023(令和5)年で夫が30.8歳(全国は31.1歳)、妻が29.7歳(全国は29.7歳)となっており、全国平均と同様に上昇の傾向を示しています。1970(昭和45)年と比較すると男性は3.9歳、女性は5.2歳上昇しており、特に女性の上昇幅が大きくなっています。しかし2015(平成27)年以降は横ばいとなっています。【図 65】

【図 65】 平均初婚年齢の推移 (男女別、全国・福岡県)

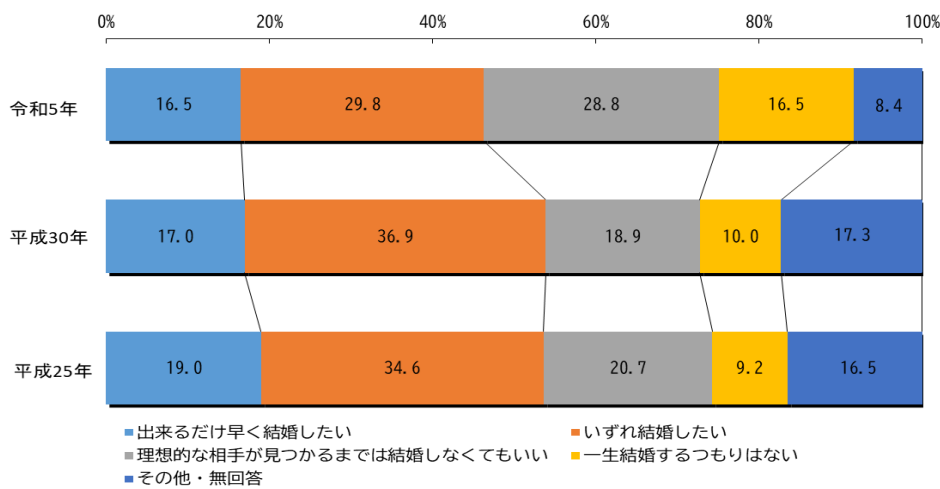


資料：厚生労働省「人口動態統計」

2023(令和5)年度に県が実施した「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」において、独身者に結婚の意向を尋ねると、「出来るだけ早く結婚したい」(16.5%)と「いずれ結婚したい」(29.8%)を合わせると結婚したいと考える人の割合は46.3%であり、2018(平成30)年度に実施した前回調査時(「出来るだけ早く結婚したい」(17.0%)と「いずれ結婚したい」(36.9%))を下回っています。【図66】

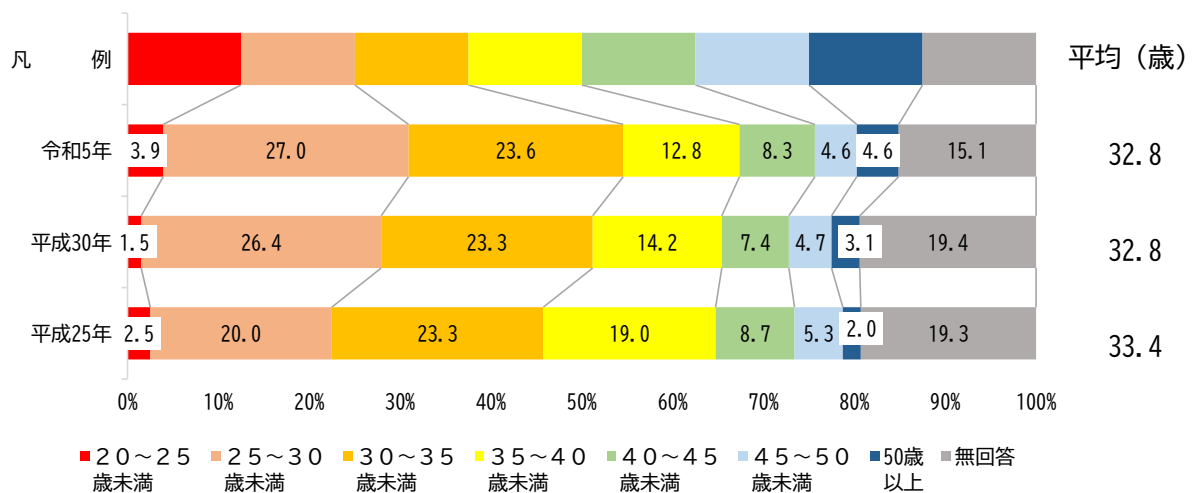
また、希望する結婚年齢は、「25～30歳未満」が27.0%と最も多く、次いで「30～35歳未満」が23.6%となっており、平均年齢は32.8歳と前回調査時2018(平成30)年の32.8歳と同じになっています。【図67】

【図66】未婚者の結婚の意向



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023年）

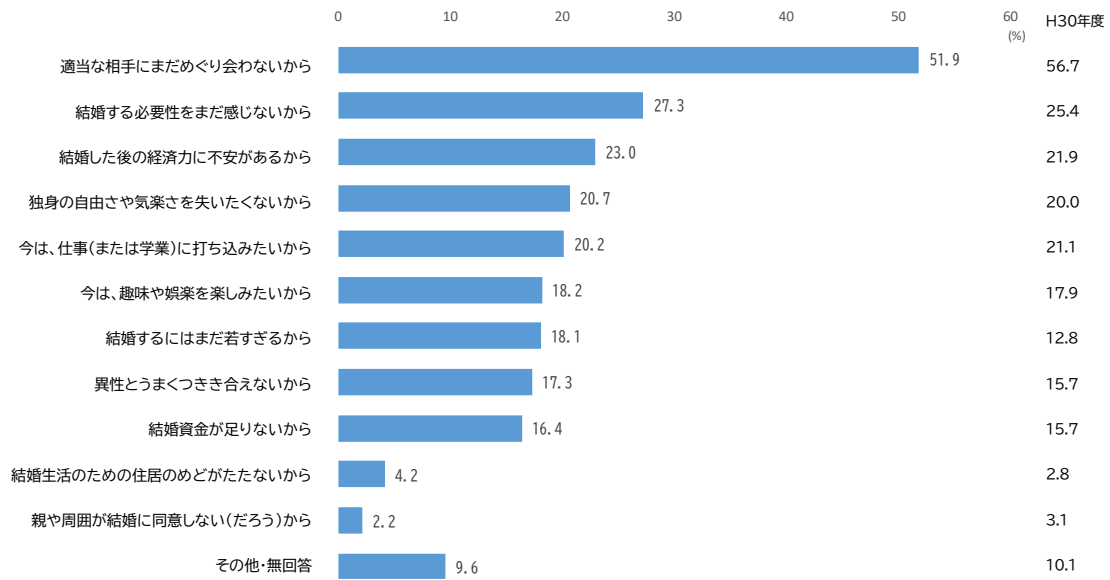
【図67】希望する結婚年齢



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023年）

結婚していない人に独身でいる理由を尋ねると、「適当な相手にまだめぐり合わないから」(51.9%)が最も多く、次いで「結婚する必要性をまだ感じないから」(27.3%)、「結婚した後の経済力に不安があるから」(23.0%)の順となっています。【図 68】

【図 68】独身でいる理由

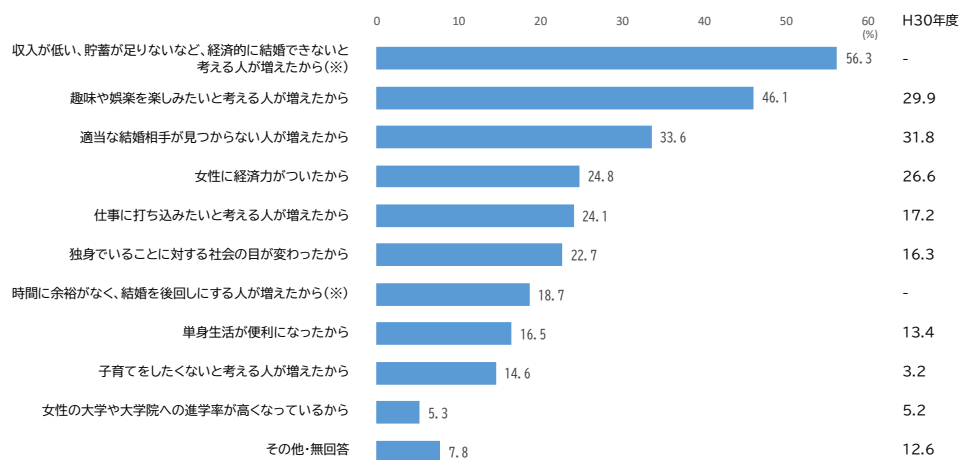


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)  
※複数回答(3つまで)

結婚年齢上昇の原因について尋ねると、「収入が低い、貯蓄が足りないなど、経済的に結婚できないと考える人が増えたから」(56.3%)が最も多く、次いで「趣味や娯楽を楽しみたいと考える人が増えたから」(46.1%)「適当な結婚相手が見つからない人が増えたから」(33.6%)の順となっています。【図 69】

「結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素」について尋ねると、「子育てと仕事の両立ができる環境があること」(63.5%)、「若者が就業して安定した収入を得られること」(60.6%)が特に多い回答となっています。【図 70】

【図 69】結婚年齢上昇の原因



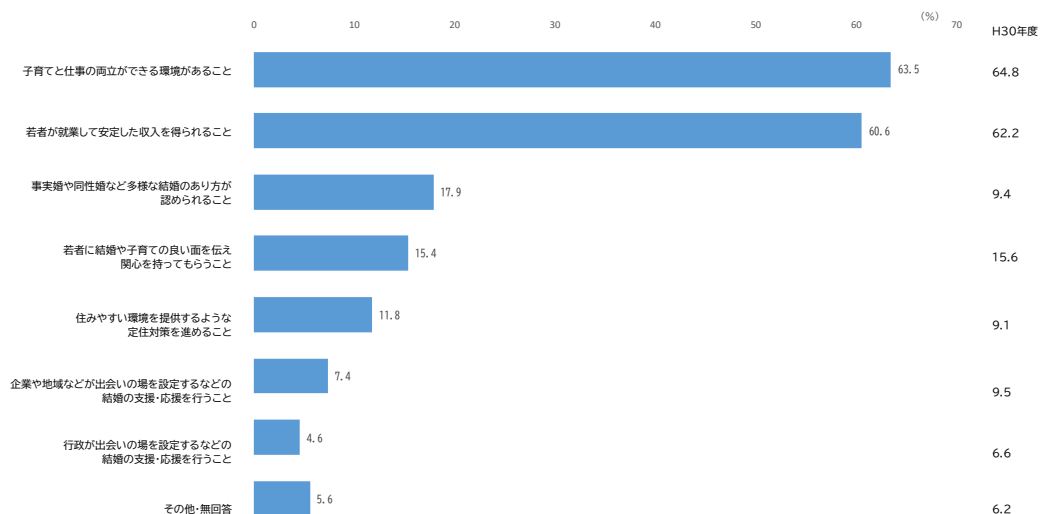
資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)

※複数回答(3つまで)

※H30年度調査は2つまで選択。(※)はR5年度調査から追加した選択肢

※H30年度調査は「定職に就かない若者、非正規雇用の若者が増えたから」28.2%あり

【図 70】結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)

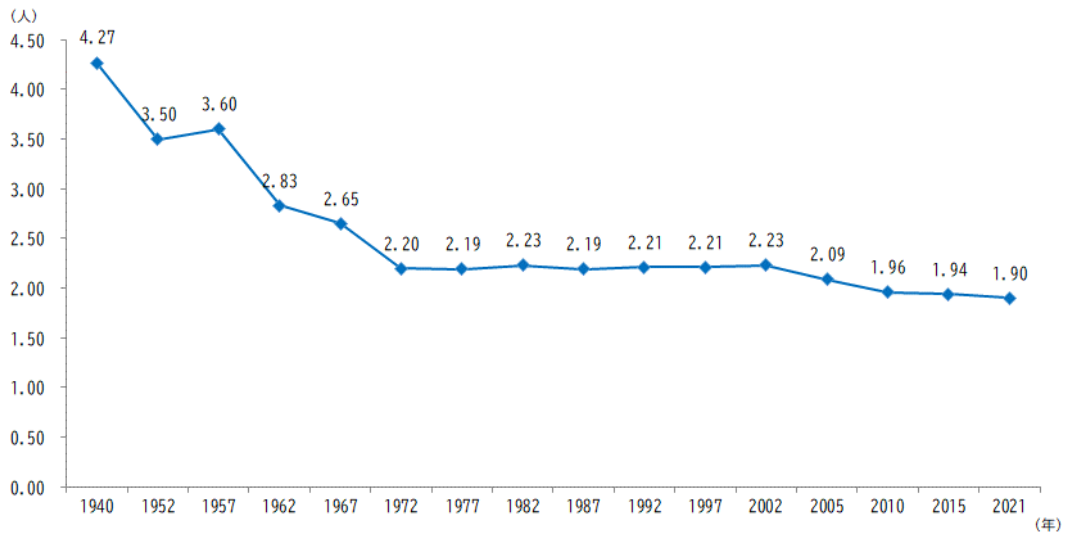
※複数回答(2つまで)



全国の夫婦が持つ平均出生子ども数(完結出生児数)は、1972(昭和 47)年以降およそ 30 年にわたって 2.20 人前後で推移していましたが、2005(平成 17)年には 2.09 人に減少し、2010(平成 22)年には 1.96 人とはじめて 2 人を下回りました。【図 71】

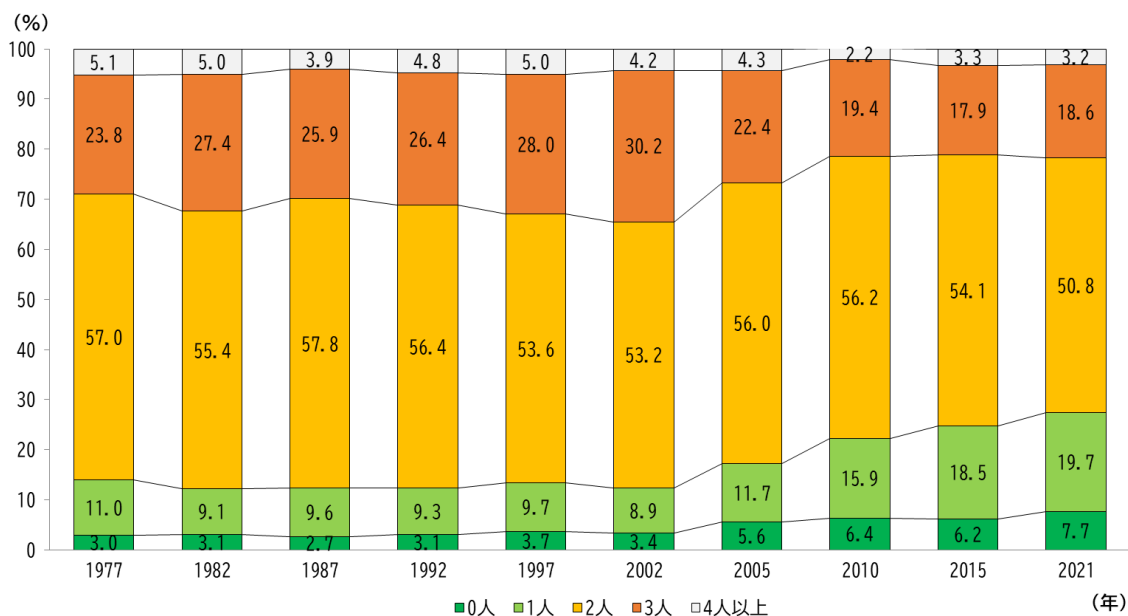
子どもの数は、2015(平成 27)年には「1 人」の夫婦が増加し、「3 人」の夫婦の割合を上回っています。【図 72】

【図 71】 夫婦の完結出生児数（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」  
※対象：結婚持続期間が 15～19 年の初婚どうしの夫婦

【図 72】 出生子ども数（夫婦が持つ子どもの数）の分布（全国）



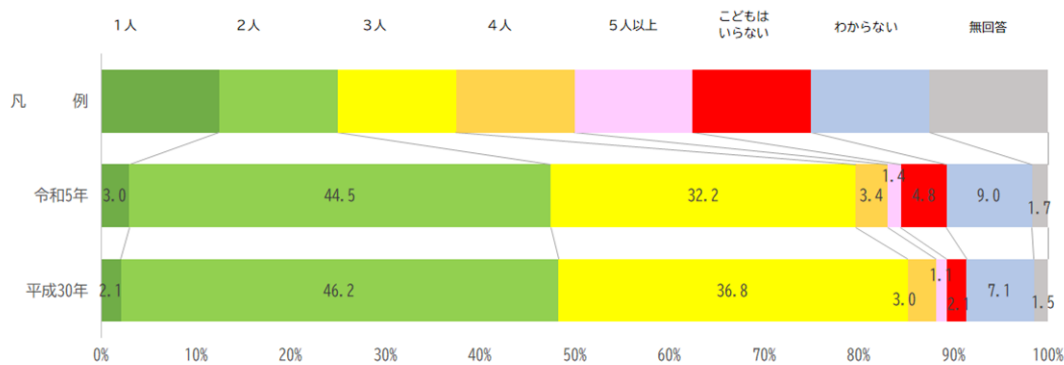
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」  
※対象：結婚持続期間が 15～19 年の初婚どうしの夫婦

2023(令和5)年度に実施した福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」によると、「理想のこどもの数」は、2人(44.5%)が最も多く、前回調査から1.7ポイント減少しています。逆に、1人(3.0%)は前回調査から0.9ポイント増加しています。理想のこどもの数の平均は2.34人で、前回調査の2.44人から減少しています。

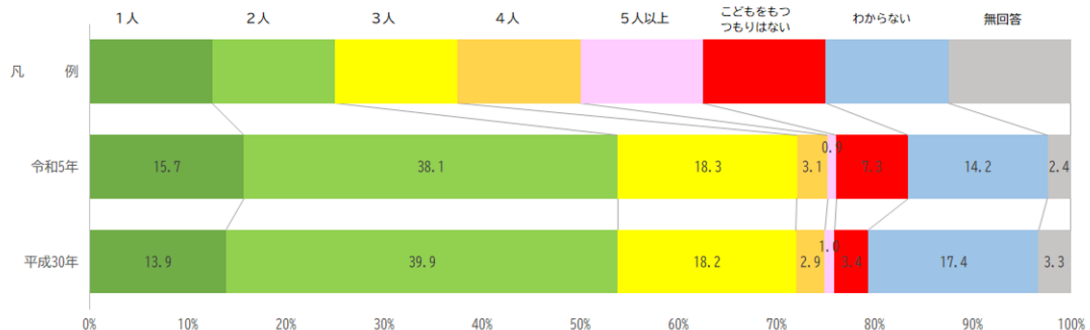
また、「実際に持つつもりの子どもの数」も2人(38.1%)が最も多く、次いで3人(18.3%)、1人(15.7%)となっています。実際に持つつもりの子どもの数の平均は1.96人で、前回調査の2.08人から減少しています。【図73】

【図73】「理想のこどもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」

「理想のこどもの数」



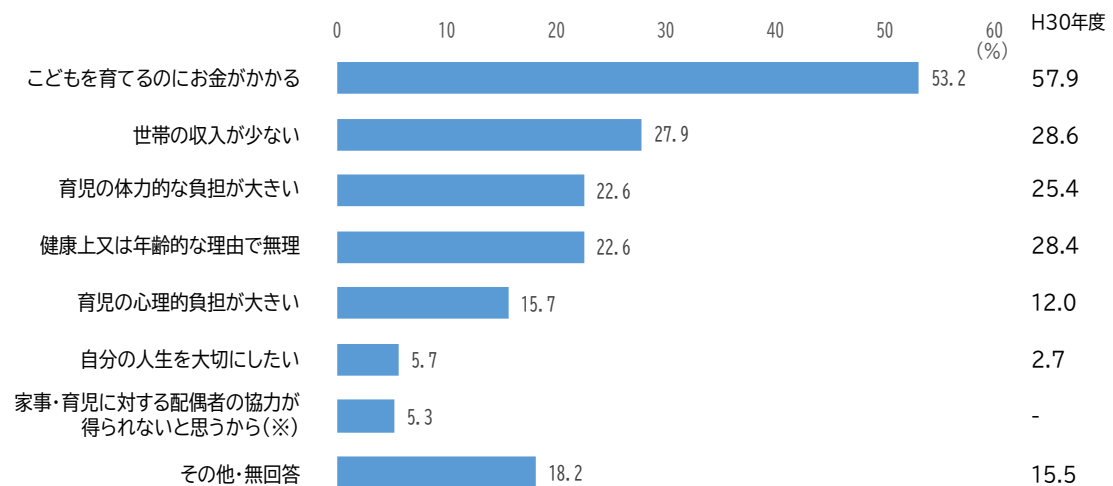
「実際に持つつもりの子どもの数」



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)

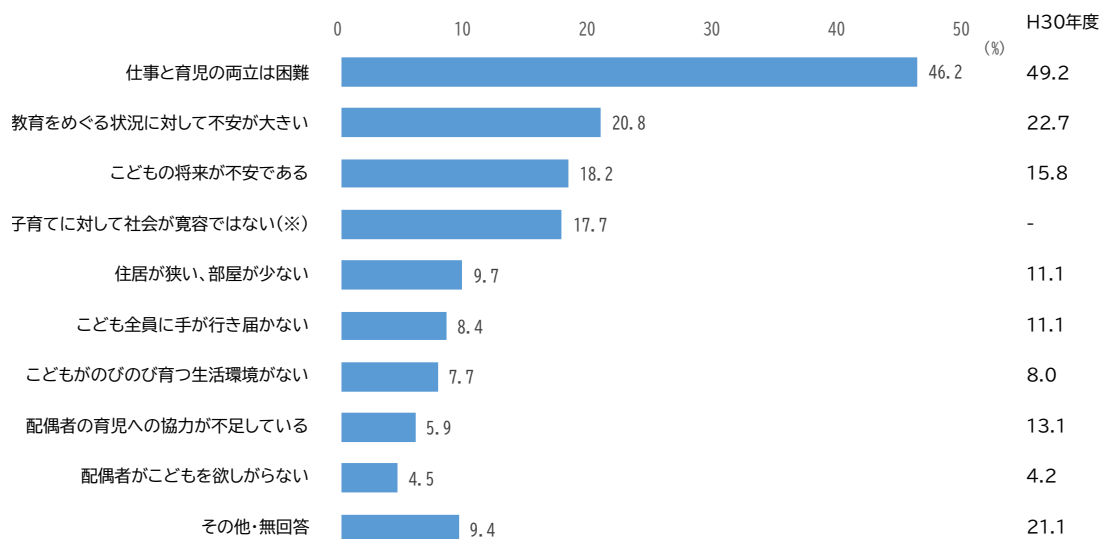
理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由は、子育ての負担面では「子どもを育てるのにお金がかかる」(53.2%)が最も多く、子育ての環境面では「仕事と育児の両立は困難」(46.2%)が最も多くなっています。【図 74】【図 75】

【図 74】理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての負担面）



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)  
 ※複数回答(2つまで)  
 ※(※)はR5年度調査から追加した選択肢

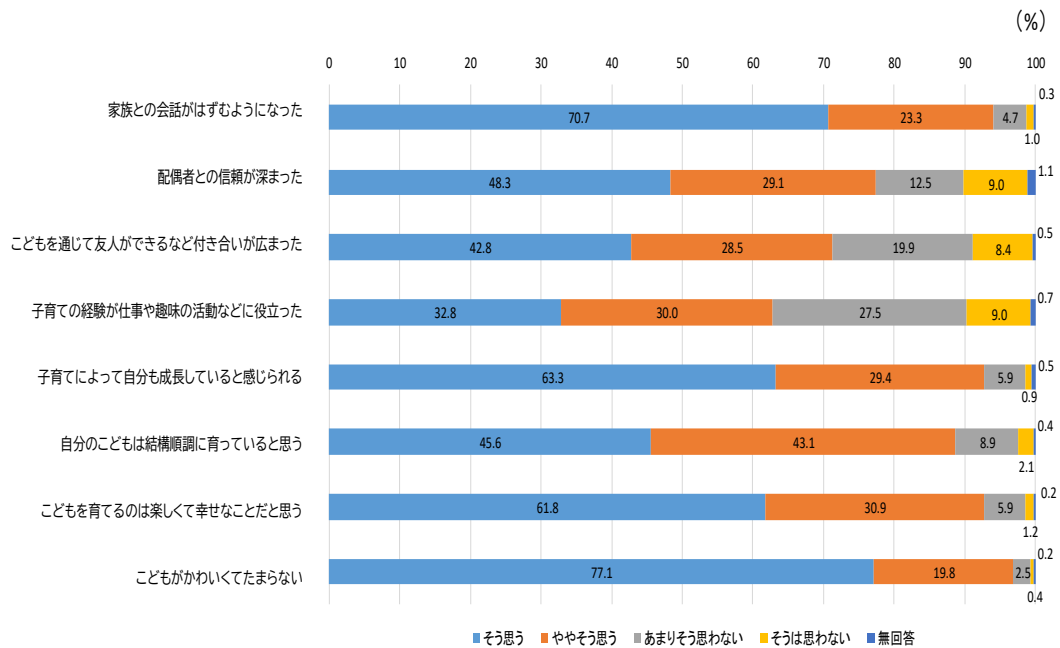
【図 75】理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての環境面）



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年)  
 ※複数回答(2つまで)  
 ※(※)はR5年度調査から追加した選択肢

子育ての楽しさについて尋ねたところ、「こどもがかわいくてたまらない」、「こどもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」など多くの項目で9割以上の人が「そう思う」、「ややそう思う」と肯定的にとらえています。【図 76】

【図 76】 子育ての楽しさ

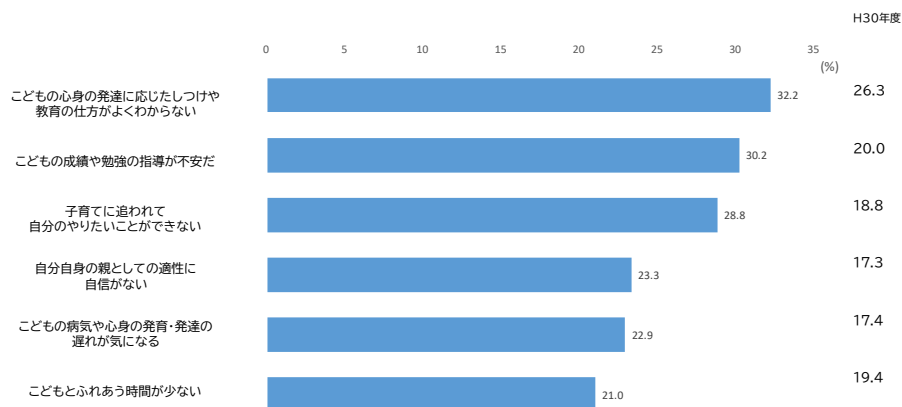


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」(2023年度)

子育ての悩みや不安の内容を尋ねたところ、心理面においては、「こどもの心身の発達に応じたしつけや教育の仕方がよくわからない」(32.2%)が最も多く、次いで「こどもの成績や勉強の指導が不安だ」(30.2%)、「子育てに追われて自分のやりたいことができない」(28.8%)の順となっています。【図 77】

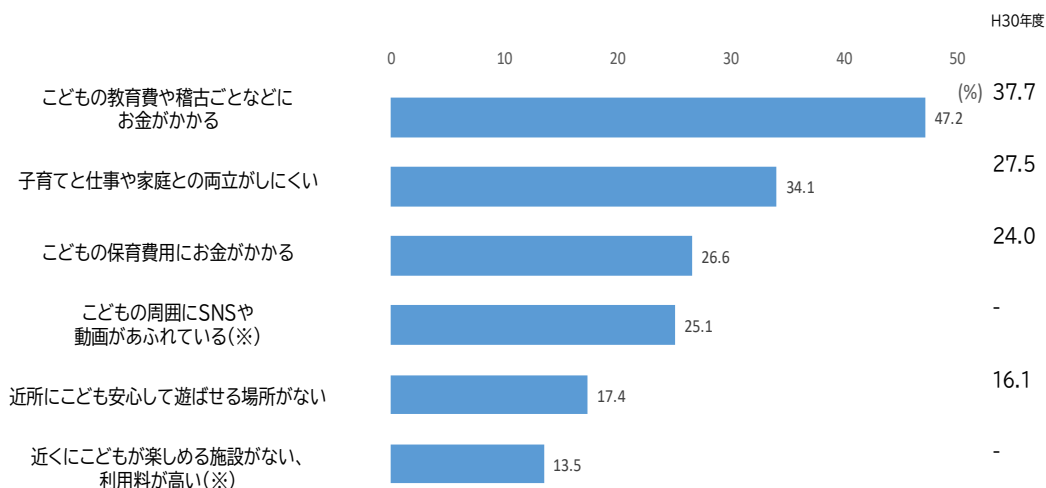
環境面においては、「こどもの教育費や稽古ごとなどにお金がかかる」(47.2%)が最も多く、次いで「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」(34.1%)、「こどもの保育費用にお金がかかる」(26.6%)の順となっています。【図 78】

【図 77】 子育ての悩みや不安の内容（心理面）



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023年）  
 ※複数回答（3つまで）  
 ※上位6項目  
 ※H30年度調査は2つまで選択

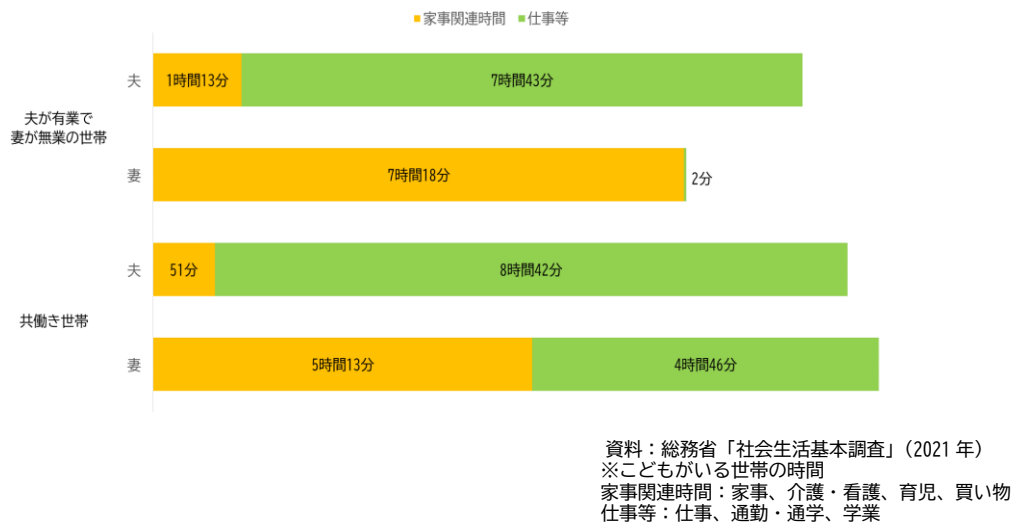
【図 78】 子育ての悩みや不安の内容（環境面）



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」（2023年）  
 ※複数回答（3つまで）  
 ※上位6項目  
 ※H30年度調査は2つまで選択  
 (※)はR5年度調査から追加した選択肢

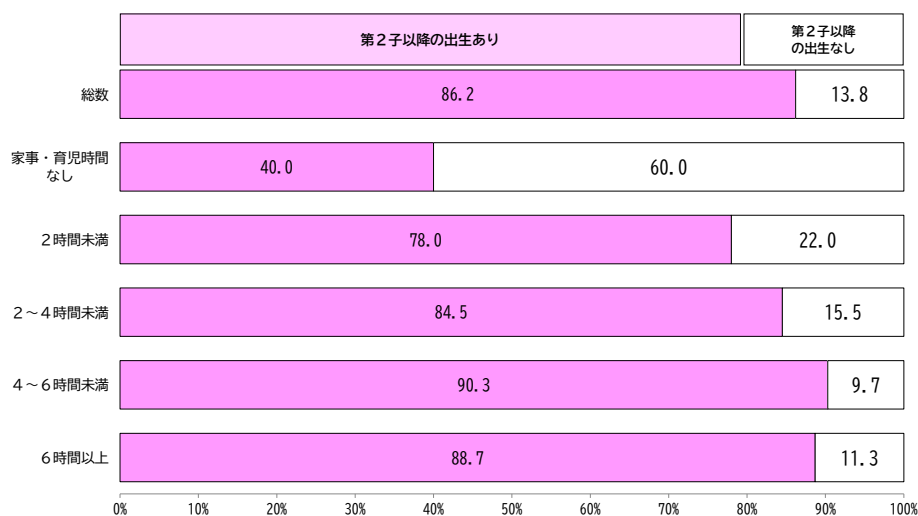
福岡県内のこどもがいる夫婦の生活時間を比較した場合、妻の有業無業にかかわらず、夫の家事関連時間は1日に1時間前後と、妻に比べて非常に短くなっています。【図 79】

【図 79】 こどもがいる世帯における夫と妻の生活時間の比較



厚生労働省の「第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」の結果では、こどもが1人以上いる夫婦では、「家事、育児時間なし」で40.0%、家事、育児時間ありでは7割以上の家庭で第2子以降が生まれており、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があるとされており、男女がともに子育てに関わることができる環境づくりが重要です。【図 80】

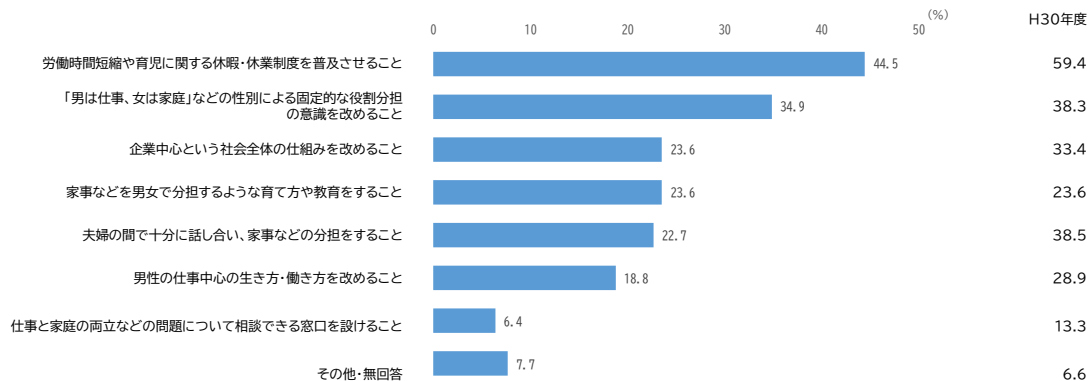
【図 80】 こどもが1人以上いる夫婦での夫の休日の家事育児時間別にみたこの10年間の第2子以降の出生状況（全国）



資料：厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」(2022年)  
 ※家事・育児時間の「総数」には、「家事・育児時間」の不詳を含む

「男女がともに子育てに参加するために必要な施策」については、「労働時間短縮や育児に関する休暇制度を普及させること」(44.5%)が最も多く、次いで「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担の意識を改めること」(34.9%)、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(23.6%)の順となっています。【図 81】

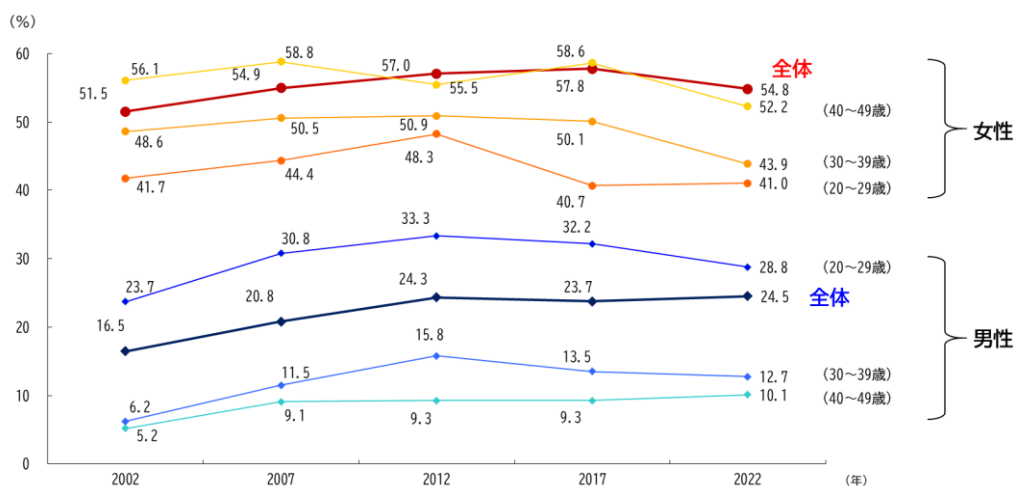
【図 81】男女がともに子育てに参加するために必要な施策



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2023年度)  
 ※複数回答(2つまで)  
 ※H30年度調査は3つまで選択

本県の雇用者(役員を除く)のうち非正規雇用者(パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等)の割合は、2022(令和4)年では、女性は54.8%、男性は24.5%となっています。また、2017(平成29)年と2022(令和4)年を比較すると、女性の30歳代及び40歳代の非正規雇用者の割合が大きく減少しています。【図 82】

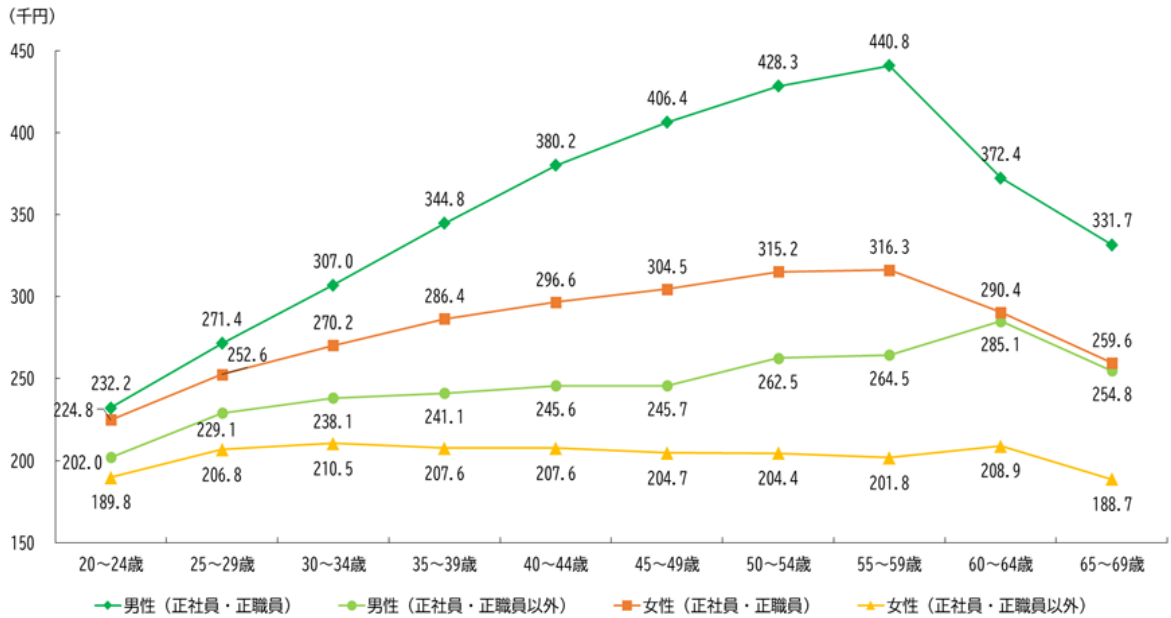
【図 82】福岡県の非正規就業者の割合



資料：総務省「就業構造基本調査」  
 ※「全体」には、20~40歳代以外の年代も含む

全国の労働者の賃金をみると、正社員・正職員とそれ以外の労働者では、正社員・正職員は年齢が高くなるにつれて賃金の上昇が見られますが、正社員・正職員以外の労働者は、男女ともに年齢に伴う賃金の上昇があまり見られません。【図 83】

【図 83】雇用形態・男女・年齢階層別賃金(全国)



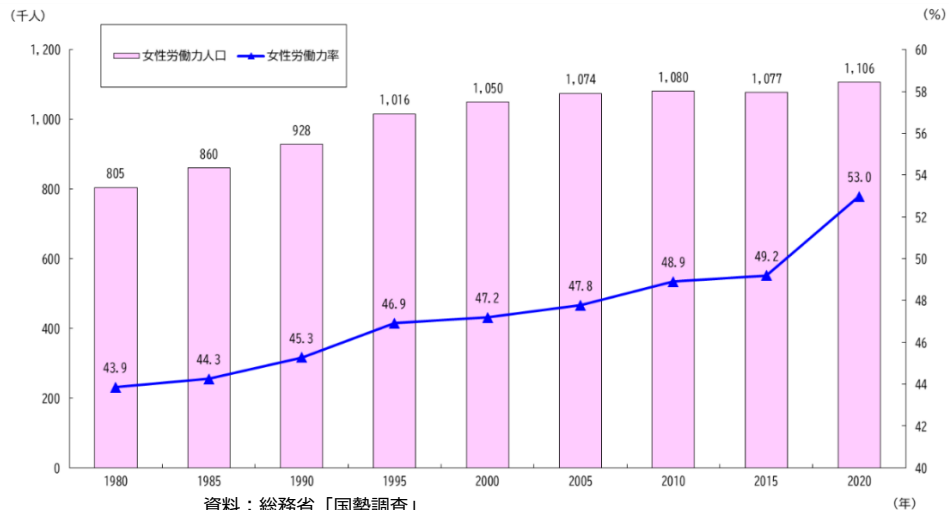
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2023年度）  
 ※賃金とは、調査実施年6月分の所定内給与額の平均



就業している女性の数は増加傾向にあり、2020(令和2)年の国勢調査によると、本県の女性の労働力率は53%となり、5割を超えました。【図 84】

女性の年齢階級別正規雇用比率は、20代後半をピークに低下し、30代以降は非正規雇用中心となる、いわゆる「L字カーブ」を描いています。出産・育児を機に非正規雇用へと働き方を変えるケースが多いことが伺えます。【図 85】

【図 84】 福岡県の女性の労働力率

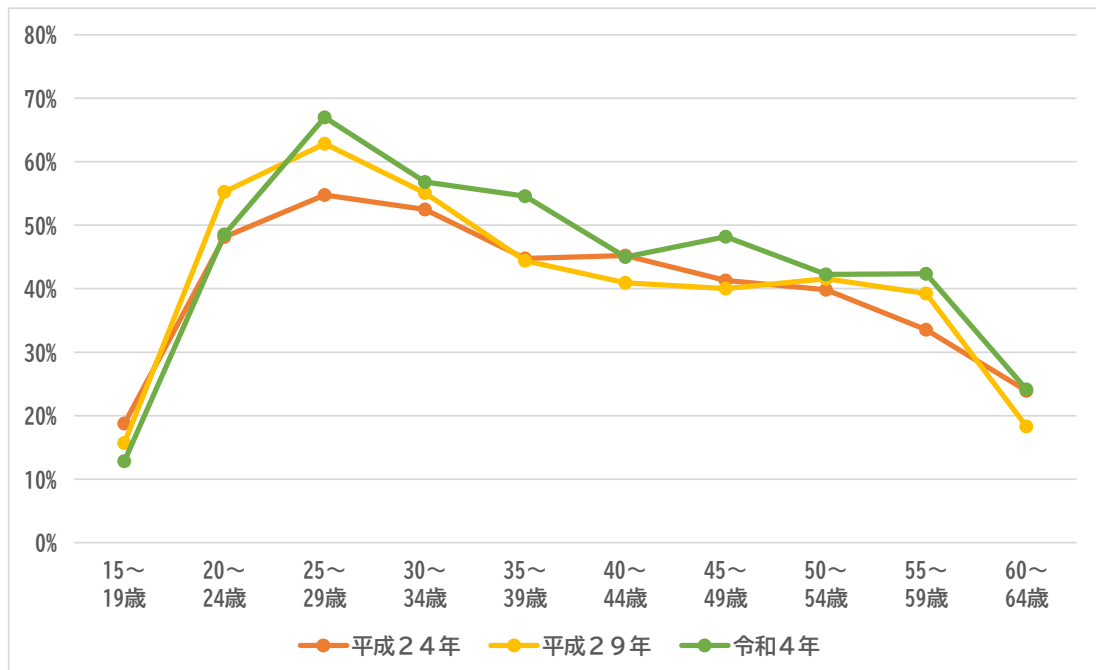


資料：総務省「国勢調査」

※「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」の者を除いて算出。

※「労働力人口」は、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

【図 85】 福岡県の女性の年齢階級別正規雇用比率

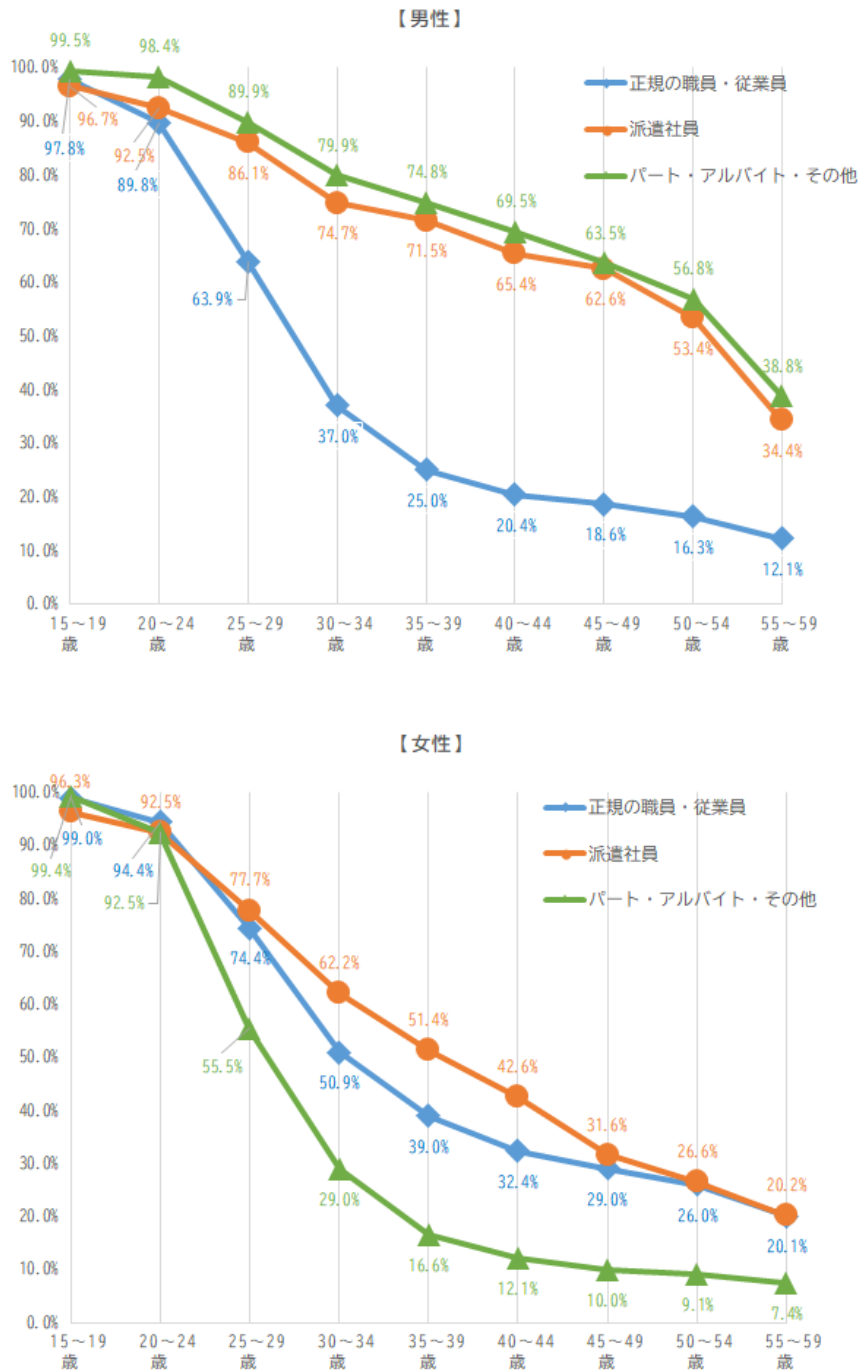


資料：総務省「就業構造基本調査」

就業形態別による男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規の職員・従業員より高くなっていますが、女性の場合は正規の職員・従業員がパート・アルバイト等より高い傾向にあります。

【図 86】

【図 86】 福岡県の就業形態別未婚率

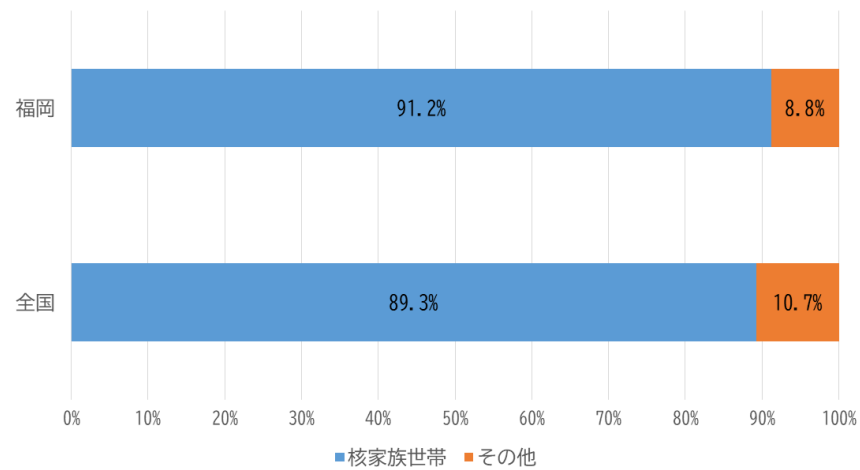


資料：総務省「国勢調査」（2020年）  
※配偶関係不詳を除く人口を分母として算出

家族は社会を構成する最も基本的な単位であり、こどもの成長に大きく影響します。

2020(令和2)年の「国勢調査」によると、本県の6歳未満の世帯員がいる世帯については、全国を上回る91.2%が核家族世帯となっています。【図 87】

【図 87】 6歳未満の世帯員がいる世帯の家族類型（全国・福岡県）



資料：総務省「国勢調査」(2020年)